

広報 はびきの

Habikino city newsletter

2

令和 8 年 (2026年)

No.772

Contents

02 ~ 20歳のつどい

特集

20歳のつどい



発行：羽曳野市 編集：政策企画部 都市魅力戦略課
〒583-8585 大阪府羽曳野市誉田4-1-1 ☎072-958-1111 (代表)
本市の人口と世帯数(令和7年12月31日現在)
人口106,725人(前月比▲27) 世帯数52,298
QRコードはデンソーウェブの登録商標です。
音声版「声の広報」、点字広報は市ウェブサイトよりダウンロードできます。



市ウェブサイト



Facebook



LINE



YouTube



世界遺産
World Heritage Site of Osaka

百舌鳥
古市古墳群
Mozu-Furuichi
Kofun Group



2026.01.12







令和八年

20歳のつどい

成人年齢が18歳に引き下げられたことを受けて羽曳野市では3年前から「20歳のつどい」として式典を開催しています。

今年は1,080人が20歳を迎えました

会場では家族や友人らから花束やバルーンアートを受け取る参加者もみられ、あたたかい空気に包まれていました。



晴天に恵まれた1月12日、タケダハムはびきのコロセアムで「20歳のつどい」が開かれ、振り袖やはかま、スーツ姿に身を包んだ若者が20歳の節目を迎えました。

式典では山入端市長が「羽曳野で生まれた思いやりの心と人とのつながりを大切にしながら、自分を信じ、夢に向かって一歩ずつ進んでください。」と祝いの言葉を送りました。

登壇者の篠原和之心さんは「困難に直面し、迷い立ち止まることがあっても、『花よりも花を咲かせる土になれ』という言葉に胸に刻み、誰かを支えられる存在であり続けたい。互いの違いを認め合い、思いやりをもって人と向き合い、社会や地域に静かに貢献できる大人へと成長していくことを誓います。」と誓いの言葉を述べました。

20歳という人生の節目を迎えられた皆さま、並びにご家族の皆さまに心よりお祝いを申し上げます。



当日サブアリーナでは、当時の小・中学校の恩師との交流も行われました!



舞台登壇者の皆さん。お疲れ様でした!



登壇者の中からお二人に、現在がんばっていることや将来の夢についてお話いただきました。



羽曳野市で体育の先生になりたい

篠原さん

野球好きの父の影響で、幼いころから石川でキャッチボールをして育ちました。現在も大学の準硬式野球部に所属しプレーしています。

体育の教員を目指すきっかけとなったのは峰塚中学校時代に出会った2人の先生でした。「困っている生徒に親身になって寄り添っているところ。大きな背中であんなにみんなを引っ張ってくれたところ。」にあこがれ、自分も同じように時にきびしくも愛のある先生を目指し日々頑張っています。

将来は羽曳野市の中学校で体育指導を通して子ども達に夢を与えられる存在になりたいです。

メイクの世界で自分のブランドを立ち上げたい

濱口さん

私はメイクをより深く専門的に学ぶため、韓国の4年制大学へ進学しました。小学生の頃からメイクが好きで、中学時代に韓国ドラマやアイドルの美しさに魅了されたのがきっかけです。

大学では、技術だけでなく皮膚の構造や筋肉などの理論も幅広く学んでいます。当初は言葉の壁に苦労し挫折しそうにもなりましたが、諦めずに勉強を続け、今はピザ屋でアルバイトもこなしています。

将来はアイドルのメイクアップアーティストとして活躍し、最終的には自分の化粧品ブランドを立ち上げることが最大の目標です。



参加者の生まれた年(平成17年)話題になったできごと

- 日本プロ野球 セ・パ交流戦が開幕
- 愛知県で「愛・地球博」が開幕
- 宇宙飛行士 野口聡一氏がスペースシャトル「ディスカバリー」で宇宙へ
- ドラえものの声優が一斉交代

【この年のヒット曲】

- ・青春アミーゴ (修二と彰) ・さくら (ケツメイシ)
- ・* ~アスタリスク~ (ORANGE RANGE) など



新 学校給食センターと青少年児童センターの市民見学会を実施します

食育・給食課

2月16日(月) 13:30～15:00

施設の老朽化に伴う建て替え工事が完成し、両センターが4月からオープン!



＜給食センターの見学＞

会場 新学校給食センター (向野3丁目1-34)

- ・見学ホール等の一般エリアを自由にご覧いただけます。
(見学ホールは2階に整備されており、ガラス越しに1階の調理場を見学していただけます。)
- ・当日は調理を行っていません。また、調理場内への立ち入りはできませんので、予めご了承ください。

＜青少年児童センターの見学＞

会場 新青少年児童センター (向野3丁目1-33)

- ・施設内を自由にご覧いただけます。
(体育館は改修工事につき、ご覧になれません。)

- 申込不要、開催時間内に自由にお越しください。
- 駐車スペースに限りがあるので、徒歩や自転車での来場にご協力ください。



来場者には粗品をプレゼント!



my door OSAKA
マイド・ア・おおさか

デジタル通知の登録が完了した羽曳野市民限定キャンペーン

2月16日(月)までに登録した方を対象に

締切間近!

3,000円相当のデジタルギフトを抽選で100人にプレゼント!

おすすめ配信



デジタル通知



キャンペーン、デジタル通知の登録方法はこちら



マイドア おおさか
my door OSAKA は、大阪府が構築した「個人向け」の総合行政ポータルで、利用者に必要な羽曳野市と大阪府の情報をプッシュ型でお届けすることが可能となるサービスです。

行革DX推進課 行革担当

giftee* Box

あなたのほしいが詰まっている

R POINT

d POINT

au PAY

電子マネー WAON ポイント

batkin BR robbing サテック

TULLY'S

スシロー

Uber Eats

ギフト

回数カードNEXT ネットギフト

Coke ON

GODIVA

+ その他人気商品からえらべる!

※掲載ブランドと商品数は付与されるポイント数によって異なります。

Coke ONはThe Coca-Cola Companyの登録商標です。

「WAON (ワオン)」は、イオン株式会社登録商標です。

3月1日(日)は令和7年度 石川クリーン作戦 ～やすらぎとふれあいの水辺「石川」の自然を守ろう!～

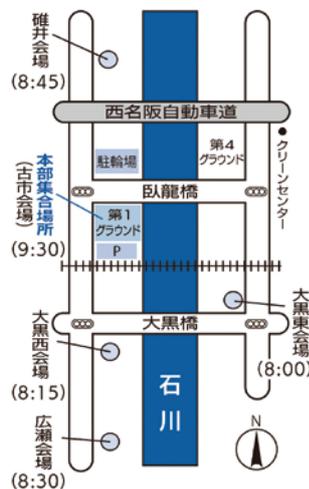
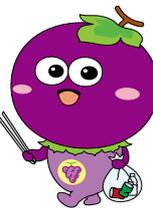
大和川・石川流域などで府内最大の一斉清掃を同時に実施。
清掃しやすい服装や靴で、ご参加ください。

【本部古市会場】9:00 受付 9:30 清掃開始

- 小雨決行（清掃活動が危険と判断した場合は中止※）
※中止の場合は8:00までに市ウェブサイトなどに掲載
- 古市会場のみ駐車場あり（周辺道路や駐車場の混雑が予想されるため、できる限り車での来場はお控えください。）

☎ 環境保全課・下水道建設課

ごみ拾いしながら
石川河川敷散策!
家族や友達と
参加してね♪



第29回公開シンポジウム「^{げんそうたんの}聖徳太子と^{ひびくどころ}マンガ幻想譚——能 狂言『日出処の天子』の世界」

とき 3月8日(日) 13:30～15:35 (受付12:30～)

場所 四天王寺大学 大講堂 (学園前3丁目2-1)

第一部

講演「日出処の天子 ——聖徳太子と仏教的王権観」

藤谷 厚生 教授 (四天王寺大学 社会学部社会学科長・仏教文化研究所 所長)

第二部

①「能 狂言『日出処の天子』」 作品解説

- ・マンガ解説：植 朗子 准教授 (四天王寺大学 文学部 日文学科)
- ・能・狂言解説：ビューニュー・マガリ 准教授 (ブリュッセル自由大学 日文学科)

② 能楽師 大槻 裕一 氏トークイベント

大槻 裕一 (能楽師) / ビューニュー・マガリ 准教授 / 植 朗子 准教授



ふじたに あつお
藤谷 厚生

1962年生まれ、大阪府出身。四天王寺大学社会学部社会学科教授。仏教文化研究所 所長。日本仏教学会理事。



おおつき ゆういち
大槻 裕一

1997年生まれ、大阪府出身。能楽師シテ方(観世流)。2013年に大槻裕一を襲名。2023年咲くやこの花賞、大阪文化祭奨励賞受賞。

ビューニュー・マガリ
BUGNE・Magali

ブリュッセル自由大学 日文学科准教授。専門は文化交流・伝統芸能・能楽。能楽の国際的展開や、現代における新作能を中心に研究し、日欧間の文化交流にも携わっている。

うえ あきこ
植 朗子

四天王寺大学 文学部日文学科准教授。専門は現代文化(マンガ/アニメ)・伝承文学。マンガ『鬼滅の刃』を中心に、アニメ、映画、能楽、舞台などについて解説。

定員 先着 500人 (事前申込)

<申込フォーム>

申込 QRコードまたは四天王寺大学ウェブサイトから



☎ 四天王寺大学 地域連携・研究推進センター
メール ibu-xt@shitennoji.ac.jp

● 駐車場完備

【主催】四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部・羽曳野市・羽曳野市教育委員会

世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」シンポジウム

「まちと共存する王陵群 — 私たちの世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」—

3月15日(日) 13:00～16:30 LIC はびきの サムテックホール M

世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」のすばらしさ、現代社会での役割や活用、そして市街地の中にある世界遺産として将来へ継承していく手がかりを考えたいと思います。

私たちのまちにある「世界の宝」の魅力やおもしろさを感じてみませんか。

● 講演

- ・ 福永 伸哉 氏 (大阪大学大学院人文学研究科特任教授)
- ・ 松田 陽 氏 (東京大学大学院人文社会系研究科准教授)

● パネルディスカッション「まちと共存する王陵群 — 私たちの世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」—

福永 伸哉 氏、松田 陽 氏、岡本 裕子 氏 (四十四の会)
西脇 導宣 氏 (龍谷大学附属中学校生徒)
進行：羽曳野市教育委員会 文化財・世界遺産室



定員 350人 (事前申込要) ￥500円 (資料代)

申込・問

Eメール、はがきにて、氏名(フリガナ)、住所、電話番号を明記の上、お申し込みください。(一回の申込みで5人まで可)。〒583-8585 羽曳野市 文化財・世界遺産室 (郵便番号記載で所在地省略可)

主催：羽曳野市世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」保存・活用実行委員会 (NPO 法人フィールドミュージアムトーク史遊会、羽曳野まち歩きガイドの会、四十四の会、羽曳野市教育委員会)

子育て支援センター

◀ 広場 ▶ (月)~(金) 10:00 ~ 11:30 ※祝除く



いちご 🍓 0歳児 (令和6年4月2日生まれ~)
ぶどう 🍇 1歳児 (令和5年4月2日~令和6年4月1日生まれ)
ばなな 🍌 2・3歳児 (令和3年4月2日~令和5年4月1日生まれ)

就学前の子どもが集まる「みんなの広場」「年齢別広場」「双子、年子の広場」、一日開放の「フリーデー」など。
詳しくは、センターニュース「てとと」に掲載していますのでウェブサイトをご覧ください。

子育て支援センターふるいち 古市 4-2-9 (古市複合館) ☎ 072-958-3308 FAX 072-958-3350	
ウィンターコンサート <講師>青木七津子氏・植村裕美氏 対象 就学前の子どもと保護者 (市民限定) 定員 各20組程度 申込 2月2日(月)~電話か窓口 とき 2月17日(火) 【1部 (0~1歳未満) 10:00~10:40】、【2部 (1歳半~就学前) 10:50~11:30】	
人形劇 <人形劇サークル「ポップコーン」> とき 2月25日(火) 10:00~ 対象 就学前の子どもとその保護者 定員 20組程度 申込 2月2日(月)~電話か窓口	
こもも教室 とき 3月2日(月)・5日(水) 10:00~11:30 (2回連続講座) 対象 赤ちゃん (概ね4~6カ月) と保護者 (市民限定) 申込 受付中 (電話か窓口)	

子育て応援ボランティア募集中

保育施設への送迎や短時間預かりなど、有償ボランティアさんを募集しています。年齢・資格不問。報酬1時間700円~。
☎ はびきのファミリー・サポート・センター (子育て支援センターふるいち内) ☎ 072-956-4943

子育て支援センターむかひの 向野 523 (向野こども園旧園舎1階) ☎ 080-7536-7898 FAX 072-953-6361	
こもも教室 とき 3月6日(金)・9日(月) 10:00~11:30 (2回連続講座) 対象 赤ちゃん (概ね4~6カ月) と保護者 (市民限定) 申込 受付中 (電話か窓口)	

つどいの広場事業 (2月)

四天王寺悲田院
地域子育て支援センターぼのぼ

学園前 6-1-1
☎ 072-957-7517 FAX 072-950-3457
●前日までに電話にて要予約

0歳サロン 9日(月) 10:30~11:30、13:30~14:30	
1歳親子教室 18日(火) 10:30~	10:30
2・3歳親子教室 25日(火) ~	10:30
すこやか広場 20日(金) 11:30	11:30
※予約不要、自由にご参加ください。	
赤ちゃん広場 2日(月)・16日(月) 10:30~11:30、13:30~14:30	
お絵描き 13日(金) 10:00~	10:00
※汚れてもいい服でお越しください	~
リズムの日 27日(金) 11:00	11:00

(月)~(金) 10:00 ~ 16:00
子育てに関する悩み・相談は随時受付

NPO法人 つどいの広場 カンナ 高鷲 5-422-22 ☎・FAX 072-939-1625
【開放時間】(月)~(金) 10:00 ~ 16:00

スライム作り 6日(金)	カラーボールで遊ぼう 13日(金)
ポップコーンを作って食べよう 20日(金)	ひなまつり制作 27日(金)

※実施時間すべて 10:00 ~ 12:00

NPO法人 サポートネットワークぬくもり あいあい保育園
向野 2-8-2 (埴生診療所敷地内) ☎ 072-937-0016 FAX 072-937-5716

あいあい ルーム	えほん・あらかると 10日(火) 10:30 ~ 11:30
	おもしろ歯医者さんのためになる話 13日(金) 10:30 ~ 11:30
	ホップ・ステップ・リトミック 24日(火) 10:30 ~ 11:30

就労相談 (子育て中の再就職) 第2日(火) 11:00 ~ 12:00
子育て何でも相談 平日 10:00 ~ 16:00 (電話可)
広場開放 (火)~(金) 10:00 ~ 16:00 ※Pあり

手をつなぐ子育てくるみ共同保育園 (社会福祉法人 あすなろ)
壺井 508-1 ☎ 072-957-3282

19日(水) 対象 2歳以上 持物 着替え、タオル、水筒
●親子リズム遊び 10:00 ~ 11:00 ●給食体験 11:00 ~ 12:00 1食400円、定員3組
実践で学ぶリズム学習会 19日(水) 10:00 ~ 11:00 対象 保育者、リズム遊びに興味のある方
園庭開放 (火)~(木) 10:00 ~ 16:00 / 子育て相談を随時行っています。



NPO法人 南河内こどもステーション ~子どもから大人まで~
市役所南側 ☎・FAX 072-957-1114 詳細は問い合わせください。

冬のデイキャンプ 8日(日) 10:00 ~ 16:00 場所 石川河川公園 ※要参加費
人形劇 てんぐのかくれみ 23日(月祝) 開演 13:30 (上演1時間程度) 場所 LICはびきの3階音楽実習室
おやおやくらぶ 6日(金) 絵本の読み聞かせなど みんなの居場所 (月)~(出) 10:00 ~ 17:00
やってみようくらぶ 毎週出 思考力・パソコンくらぶ / 第1・3出PM図工 / 第2・4出PM英語 (28日出) 11:00 ~ 12:00 科学であそぼう)
みんなの食堂 (金) 17:30 ~ 19:30 / 毎週(出) 11:00 ~ 13:00
かわいい習字教室 (金) 16:30 ~ 17:30 こどもの手編み教室 第3日(月) 15:30 ~ 16:30
一時保育 (要登録) (月)~(金) 10:00 ~ 16:00 (前日までに要予約・出日別 時間外応相談) ☎ 乳幼児1時間500円~

子育て電話相談 (月)~(出) 13:00 ~ 17:00 (羽曳野市こども家庭サポーター会の)

子育て広場に遊びに来ませんか?

絵本の読み聞かせ・おままごと・季節の工作・園庭遊びなど。保育士・臨床心理士・社会福祉士に子育て相談が可能

とき 2月17日(火) 10:00 ~ 11:30

場所 羽曳野野荘 多目的ホール

問 児童養護施設羽曳野野荘

中條・西岡
☎ 072-956-2102

▼羽曳野野
ウェブサイト





こども家庭支援課 母子保健担当 ☎ 072-956-1000

～お母さんと乳幼児～

健診や教室などの日程はこちら▶



乳幼児健康診査（場所：保健センター）

対象児に個別通知します。

健診日 2週間前までに通知が届いていない方はご連絡ください。



種類	日程	対象児
4カ月児健康診査	2月13日(金)	令和7年10月1日～16日
	2月27日(金)	令和7年10月17日～31日
	3月13日(金)・27日(金)	令和7年11月生まれ
1歳6カ月児健康診査	2月16日(月)・17日(火)	令和6年7月生まれ
	3月9日(月)・10日(火)	令和6年8月生まれ
2歳6カ月児歯科健康診査	2月24日(火)・25日(水)	令和5年8月生まれ
	3月24日(火)・25日(水)	令和5年9月生まれ
3歳6カ月児健康診査	2月3日(火)・4日(水)	令和4年8月生まれ
	3月3日(火)・4日(水)	令和4年9月生まれ

マタニティ交流会 ※予約制 (WEB 申込可)

手作りグッズ作成「エコー写真で写真立て作り」

☎ 2月18日(水) 14:00～16:00

対象 妊娠 36 週未満の妊婦さん ※上の子の保育なし (妊娠 36 週以降の方はご相談ください)

<申込フォーム>



マタニティスクール ※予約制 (WEB 申込可)

☎ 3月コース：①3月2日(月) ②14日(土) ③18日(水)

対象 初産婦さん・①②③とも参加可能な方優先

<申込フォーム>



はじめての育児交流会 ※予約制 (WEB 申込可)

☎ 2月18日(水)・3月18日(水) 14:00～16:00

対象 生後2カ月頃～4カ月健診までの赤ちゃんとお家族

<申込フォーム>



こども家庭支援課 家庭児童相談担当 ☎ 072-956-1000

21 時まで子育て相談を受ける窓口

☎ (月)～(金) 18:00～21:00

※例除く

申込 市ウェブサイト上の申込フォームから予約

▼市ウェブサイト



子育て世帯訪問支援事業

家事・子育てに不安や負担を抱える子育て家庭、妊婦などに対して訪問支援員が居宅を訪問し、家事・育児を支援するサービスです。



児童虐待の疑いなど“おかしい”と思ったら

(月)～(金) 9:00～17:30 ※例除く

子どもの居場所づくり団体一覧



公立教育・保育施設の子育て支援 (2月)

施設名 [☎ 市外局 072]	あそびにおいでよ!ようちえん
古市幼稚園 [958-3359]	未就園児教室 24日(火) 9:30～10:30
古市南幼稚園 [958-7616]	(古市幼稚園で合同実施)
駒ヶ谷幼稚園 [958-8776]	未就園児教室 16日(月) 9:30～10:30
羽曳が丘幼稚園 [958-7201]	未就園児教室 17日(火) 9:30～10:30
埴生南幼稚園 [957-0212]	未就園児教室 16日(月) 9:30～10:30
埴生幼稚園 [955-1062]	未就園児教室 16日(月) 9:30～10:30 園庭開放 24日(火) 9:30～10:30
高鷲南幼稚園 [955-1624]	未就園児教室 2日(月) 9:30～10:30
こども未来館たかわし [955-0730]	
向野こども園 [953-2071]	
下開保育園 [958-3318]	園庭開放 (火) 10:00～11:00
軽里保育園 [958-3338]	
はびきの保育園 [958-3328]	

持物 着替え・タオル・水筒・上靴 (幼稚園のみ) 対象 未就園児と保護者

民間教育・保育施設の子育て支援 (2月)

施設名 [☎ 市外局 072]	園庭開放 (健康相談は要予約)
高鷲保育園 [953-3883]	(月)～(金) 10:00～12:00 雨天中止
さかとがはらこども園 [956-6246]	第2(土) 10:00～11:00 雨天中止
明の守こども園 [954-9630]	第1(火) 10:00～11:00 (要予約)
認定こども園 誉田保育園 [958-2525]	14日(土) 10:00～11:00 雨天中止
郡戸こども園 [938-5280]	第2(火) 10:00～11:00 雨天中止
高屋保育学園 [957-1234]	(火) 14:30～15:45 雨天中止
四天王寺悲田院こども園 [957-7517]	(火) 10:00～11:00
あおぞらこども園 [950-1105]	第4(土) 10:00～11:00
ベビーハウス社協 [930-0240]	17日(火) 10:00～11:00
認定こども園 白鳩羽曳野幼稚園 [957-0555]	5日(土)・12日(火) 11:50～12:20

○車での来園はご遠慮ください。

○育児相談は開園中常時行っています。

予定は中止になることがあります。
詳細は事前に各園へ問い合わせください。

病後児保育 (0歳～学童)

利用時間	8:00 (7:30)～18:00 (19:00) ※カッコ内は延長可能時間 [当日] 9:00～17:30 (延長不可) [土曜] 8:00～17:00 (当日利用および延長不可)
------	--

申込 (月)～(金) 9:00～17:00 (電話可、当日利用可)

¥ 1人1日1,000円 (延長30分300円)

※非課税世帯は半額、生活保護世帯は無料、2人目以降の子ども半額

問 NPO 法人サポートネットワークぬくもりあいあい保育園

(向野 2-8-2 [埴生診療所敷地内]) ☎ 072-937-0016 FAX 072-937-5716

4月から
スタート!

こども誰でも通園制度

問 こども保育課

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、就労要件を問わず時間単位などで柔軟に利用できる制度を4月から開始します。

【対象】 保育園等に通っていない0歳6カ月から満3歳未満の乳幼児

【利用可能時間】 一月あたり10時間まで

【実施施設】 子育て支援センターむかひの

申請方法・期日・利用料など

詳細は市ウェブサイト(QRコード)をご覧ください。

新たな情報がある場合も随時案内します。

▼市ウェブサイト

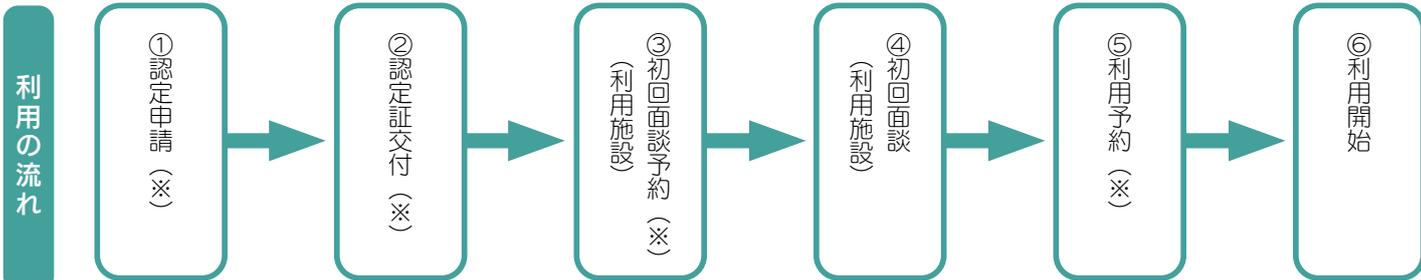


子育て・教育

健康・福祉

お知らせ

催し・スポーツ



※①②③⑤は、こども家庭庁の「こども誰でも通園制度総合支援システム」を利用します。

青少年児童センター

向野 3-1-33 ☎ 072-952-0032
FAX 072-937-8580

青少年児童センター
ウェブサイト▶



●下表の教室の申込は電話・窓口で受付

2月の予定

子ども広場「将棋教室」～初めての人・やってみたい人は気軽にご参加ください～
とき 7日(土)・14日(土)・21日・28日(土) 15:00～16:30

対象 市内在住・在学の小学生 ※開催日変更の場合あり

子どもおもしろ教室(工作)「ひな飾りのポップアップカード」

～カードを開くと、おひなさまが起き上がるポップアップタイプのカードを作りましょう～
とき 14日(土) 10:00～11:30

対象 幼児と小学生(1年生まで保護者同伴)

定員 先着15人 持物 筆記用具・定規・はさみ・のり

¥150円

申込 2月2日(月)9:30から電話受付



子育てセミナー「親子体操」～親子で楽しくスキンシップ～

とき 21日(土) 10:30～11:30

対象 就学前の子どもと保護者 定員 先着15組

内容 マット・ボール運動・トランポリンなど

持物 体育館シューズ(参加者全員)

申込 2月2日(月)9:30から電話受付



白鳥児童館

翠鳥園 2-9-101 ☎・FAX 072-957-4900
月～(土) 10:00～12:00、13:00～17:00

白鳥児童館
ウェブサイト▶



※小学生と保護者同伴の乳幼児対象 ※駐車場なし

2月の予定

9日(月) 10:30～11:00 絵本のへや(絵本・紙芝居など)

18日(水) 10:30～11:30 わくわく子育て広場
「紙テープであそぼう」

18日(水) 15:00～16:00 みんなで遊ぼう水曜日
「オセロであそぼう」

25日(水) 10:30～11:00 絵本のへや(絵本・紙芝居など)

25日(水) 15:00～16:00 将棋であそぼう 対象 小学生

28日(土) ハンドメイド教室
(おやつ作り)「クレープ」

対象 小学生(市内在住)

定員 ①②各10人(先着順)

申込 電話にて2月14日(土)9:00～

¥100円(当日持参)

持物 エプロン・三角巾・水とう・マスク





市内図書館	おはなし会	特集テーマ
中央 ☎072-950-5501 (月)休館	7日(土) 21日(土)	11:00～ 一般・しあわせの味、見つけました。/ 児童・せかい中のおいしい本
	8日(日) 22日(日)	14:00～ 特集1・手でおしゃべりしてみよう
	21日(土)	15:00～ 特集2・あかちゃんと楽しむ絵本のリスト / 特集3・冬のたのしみ
陵南の森 ☎072-952-2750 (金)休館	1日(日) 8日(日) 28日(土)	11:00～ 一般・世界は愛に満ちている♡
	21日(土)	15:00～ 児童・“あま”くて“こい”しい本
	15日(日) 小さい子向け	11:00～
	15日(日) 少し長いお話を聞ける子向け	11:30～
東部 ☎072-950-2002 (金)休館	11日(水)	10:30～ お寺と神社とくらし
古市 ☎072-958-0050 (月)休館	—	一般・「新書」集めました。/ 児童・むかしばなし
羽曳が丘 ☎072-958-8653 072-957-5553 (金)休館	14日(土) 28日(土)	11:00～ 自分をバージョンアップ
丹比 ☎072-937-2355 (金)休館	28日(土)	10:30～ あまい気分

～図書館で映画を楽しもう～ わくわくドキドキ★ムービーシアター

『望み』(邦画) 2月15日(日) (2月14日(土)まで受付)
とき 上映14:00～(開場13:30～) **場所** LICはびきの映像セミナー室
対象 図書館利用カードをお持ちの方 **定員** 先着 45人
申込 中央図書館窓口・電話・ウェブサイトから

2026 はじめての手話～手でおしゃべりしてみよう～

とき 2月7日(土) 14:00～(受付13:30～)
場所 LICはびきの2階 中会議室B
対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)
定員 20人(先着順)
申込 中央図書館窓口・電話



朗読ボランティアグループ「はびきの」第29回 朗読発表会

<内容>星 新一作『未来いそっぷ』より
 山本 周五郎作『路問答』ほか
とき 2月14日(土) 13:00開場 13:30開演
場所 LICはびきの 2階 大会議室 **定員** 70人



<休館日> 2月25日(水) 市内図書館は全館休館です。

サラバボール

2月20日は「普通選挙の日」です。
 1928年(昭和3年)のこの日、
 日本で初めて「満25歳以上のすべての男性」に選挙権が与えられ、
 衆議院議員総選挙における普通選挙が行われました。

それまでの日本では、一定の税金を納める男性しか投票できず、所得の低い人や女性は政治に参加することができませんでした。その後1945年(昭和20年)には、女性参政権の導入や選挙権年齢を20歳以上に引き下げられるなど、選挙制度は大きな変革が行われ、翌年の第22回衆議院議員総選挙では39名の女性議員が誕生しました。

このことは、女性の社会参加が

進むきっかけとなり、以降の日本の政治や社会に多大な影響を与えたと考えられます。昨年10月には、日本の憲政史上初となる女性総理大臣が誕生しました。

この普通選挙制度の実現は、「すべての人が平等に政治に参加する権利」を求める長い努力の結果です。国民が政治に参加する権利は、憲法が保障する基本的人権の一つであり、「誰もが社会の一員として意見を述べ、社会のあり方を考え、決めることができる」という民主主義の根幹に関わるものです。

現在では、年齢や性別、職業にかかわらず、18歳以上のすべての人が投票できるようになりました。しかし、投票率の低下や「自分の一票では何も変わらない」といった無関心も課題となっています。

選挙は政治家を選ぶだけでなく、私たち一人ひとりが社会をより良くしていく意思を示す大切な行動です。

また、障害のある方や高齢者など、投票に参加しづらい人たちへ環境整備も、人権の観点から重要です。手話通訳の手配や、点字投票、不在者投票など、誰もが安心して投票できる社会をつくることは、「すべての人の人権を尊重する社会」への第一歩です。

普通選挙の日は、「当たり前のようにある権利」が、長い時間をかけて守られてきたことを改めて見つめ直す日でもあります。私たち一人ひとりが社会の一員として声を上げることで、誰もが尊重される未来を築いていきましょう。

はびきの しじんけんけいはつすいしんきょうぎかい
 羽曳野市人権啓発推進協議会



健康増進課の検診(健診)や教室の申込など ☎ 072-947-3660 (直通) 市役所 1階⑥番窓口

●検診(健診)は年度内に各1回。定員になりしだい締切。FAXでの申し込み不可。

●詳しくは「健康だより」、市ウェブサイトをご覧ください。

※個別検診(健診)については、受診前に医療機関へ電話でお問い合わせください。

がん検診

がん検診ウェブサイト



●令和8年2～3月分の申込受付中。

【申込方法】ウェブ申込(3月1日(日)まで)、電話、来所(市役所1階⑥窓口)のいずれかの方法で申込。

その他の日程、検診の詳細は「令和7年度羽曳野市健康だより」または市ウェブサイトを参照ください。

令和7年度の各種検診(健診)の期限は3月31日まで。3月は混み合いますので早めに受診しましょう。

胃がん検診、

肺がん検診(結核検診含む)、

大腸がん検診(集団検診)

<申込フォーム>



【対象】1986年3月31日以前生まれの市民

【費用】無料

※65歳以上の人は、年1回結核検診を受けることが法律で義務付けられています。(本検診以外に受診機会のある方は受ける必要はありません。)

保健センター	2月10日(火) 3月5日(木)・11日(火)
石川プラザ	2月18日(火)
タケダハムはびきのコロセアム	2月25日(火)
市役所別館 ※会場変更	3月8日(日)
陵南の森	3月10日(火)

乳がん検診・子宮がん検診(集団検診)

<申込フォーム>



・受診券(オレンジ色もしくは黄色のハガキ)が必要

(乳がん) 1984年以前の西暦偶数年生まれの女性

(子宮がん) 2004年以前の西暦偶数年生まれの女性

【費用】子宮がん検診：無料

乳がん検診：1,000円(1984年生まれと生活保護受給者[当日受給証明書が必要]は無料)

※受診券は令和7年3月下旬に対象者に発送しています。転入などでお手元にない方、80歳以上で検診を希望される方は、健康増進課までご連絡ください。

タケダハムはびきのコロセアム	2月12日(火)
保健センター	3月16日(月)

令和7年11月より子宮がん検診実施医療機関に「かわにしレディースクリニック」(白鳥1-4-15・3階 ☎072-955-3555)が加わりました。

学ぶで～健康教室(予約制・受付中)

場所 保健センター ¥無料 対象 羽曳野市民
※詳しくは市ウェブサイト、ちらし参照。

医師講座	心の病気～ストレスや睡眠障害について～ とき 2月10日(火) 14:00～15:30(13:45～受付) 講師 和田 憲嗣 医師(羽曳野市医師会 丹比荘病院) 持物 筆記用具
運動講座	リズム筋トレ(※2月27日(金)開催の内容と同じです。初回の方優先です。) とき 3月3日(火) 10:00～12:00(9:30～受付) 講師 健康運動指導士(医療法人はあとふる Eudynamics ヴィゴラス) 持物 筆記用具・タオル・水分(水筒またはペットボトル)
栄養講座	脂質異常症(※2月20日(金)開催の内容と同じです。初回の方優先です。) とき 3月6日(金) 10:00～11:30(9:45～受付) 講師 管理栄養士 持物 筆記用具、手拭きタオル ※試食あり

検診費用助成申請期限は3月31日までです!

胃カメラ・ピロリ菌検査・脳MRI検査・マンモグラフィ・乳房エコー・PSA検査に対し、保険診療外全額自費で受けた方に対して自己負担金の一部を助成しています。

申請期限を過ぎると受付できませんので、年度末に受診予定の方はご注意ください。

毎月19日は「食育の日」



家族で食事を
楽しみましょう



食育だより
(隔月発行)

定期健康相談・栄養相談

2月6日(金) 午前中 ※要予約

広告

予防接種

子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）

高校1年生相当の方およびキャッチアップ接種等の対象の方で3回目の接種が済んでいない方へ

《接種期限：3月31日(火)まで》

体調不良等で接種ができない場合も考慮し、計画的に余裕を持った接種スケジュールを立てましょう。

4月以降の接種（任意接種）は全額自己負担となります。

（1回あたり約3万円）

麻しん・風しん混合（MR）ワクチン

第1期

【対象者】1歳以上2歳未満の方

【接種期限】2歳になる誕生日の前日まで

第2期

【対象者】平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれの方

【接種期限】3月31日まで

※転入や紛失等で予診票をお持ちでない方は、母子健康手帳を持って健康増進課までお越しください。

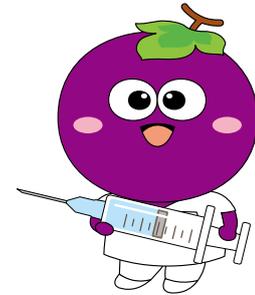
※詳細は、市ウェブサイトをご確認ください。

高齢者肺炎球菌ワクチンの種類が変わります

【対象者】65歳以上66歳未満（66歳になる誕生日の前日まで）

令和8年4月から、定期接種で使用するワクチンの種類が変わります。これに伴い、自己負担額も現在の2,000円から変更となります。

現在使用されているワクチンでの接種を希望される方は、令和8年3月末までに接種をしてください。



令和7年度 はびきの健康フォーラム ～羽曳野市公式YouTube配信にて開催～

配信期間

2月16日(月)～3月31日(火)

テーマ『みんなで広げよう健康づくり』

<問合せ> 健康増進課

講演1 「今からでも遅くない/心臓と血管の健康づくりガイド」

講師 地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪はびきの医療センター
循環器内科 主任部長 原田 光一郎 先生

講演2 「脳卒中と認知症を知ろう」

講師 大阪公立大学大学院看護学研究科 実践看護科学領域
生活支援看護科学分野 老年看護学 准教授 九津見 雅美 先生

●参加費無料（通信料は視聴者負担）

●オンライン視聴の際、録音・録画・撮影はご遠慮ください。

<主催> 羽曳野市、大阪はびきの医療センター、大阪公立大学

<後援> 一般社団法人羽曳野市医師会、一般社団法人羽曳野市歯科医師会、羽曳野市薬剤師会、大阪府藤井寺保健所、大阪府国民健康保健団体連合会

市立休日急病診療所 誉田 4-2-3

☎ 072-956-1000 (市立保健センター2階)

平日の連絡先 ☎ 072-947-3660 (健康増進課)

●休日急病診療所（内科・小児科）

●小児科の土曜・休日夜間診療（南河内北部広域小児急病診療事業）

※来院時は必ず事前にお電話ください。

救急インフォメーション



藤井寺保健所 藤井寺市藤井寺 1-8-36

☎ 072-955-4181

●HIV・梅毒即日検査、こころの健康相談、
医療機関に関する相談など

生活衛生室 ☎ 072-952-6165

●水質検査、腸内細菌検査、ぎょう虫卵検査など

藤井寺保健所
ウェブサイト



LICウェルネスゾーン

対象 65歳以上の市民(令和8年4月1日時点)で、
医師による運動制限のない方、自身で来所できる方



申込方法 2月2日(月)～13日(金)に本施設に来館

当選発表 3月2日(月)～6日(金)に本施設・市ウェブサイトに掲載
※新規者優先 ※★の数が多しほど運動強度が高くなります。

2026年4月期(4月～6月)受講生募集
4月1日スタート! 場所: LICはびきの

	月	火	水	木	金
午前	9:15 9:15～10:35 ★★★★★ ①ララサーキット ※下記(左)参照	9:15～10:35 ★★★☆☆ ⑪膝痛・腰痛改善クラス 膝や腰の悩みにアプローチします	9:15～10:35 ★★★★☆ ⑨ララサーキット・ライト ※下記(中央)参照	9:15～10:35 ★★★☆☆ ⑫転倒予防クラス 転ばない体を目指します	9:15～10:35 ★★★★★ ⑦ララサーキット ※下記(左)参照
	11:00 11:00～12:20 ★★★★☆ ⑧ララサーキット・ライト ※下記(中央)参照	11:00～12:20 ★★★★★ ②ララサーキット ※下記(左)参照	11:00～12:20 ★★★★★ ③ララサーキット ※下記(左)参照	11:00～12:20 ★★★★★ ⑤ララサーキット ※下記(左)参照	11:00～12:20 ★★★☆☆ ⑮元気体操 筋力・認知・口腔機能を改善
午後	13:15 13:15～14:35 ☆☆☆☆☆ NEW ⑩筋トレ&ストレッチ ※下記(右)参照	(1) 13:15～14:00 14:15～15:00 ★★★★★ ⑭サーキットトレーニング DVDでマシンと有酸素運動を交互に行います	13:15～14:35 ★★★★★ ④ララサーキット ※下記(左)参照	13:15～14:35 ★★★★★ ⑥ララサーキット ※下記(左)参照	13:15～14:35 【文化プログラム】 ⑳やさしいクラフト教室 4/3・17、5/1・15、6/5・19 ㉑喉を鍛える健康声みがき講座 4/10・24、5/8・22、6/12・26
	15:00 15:15 (1) 15:00～15:45 (2) 16:00～16:45 ★★★★★ ⑩サーキットトレーニング DVDでマシンと有酸素運動を交互に行います	15:15～16:35 ★★★★☆ ⑭レッツ筋力トレーニング チューブを利用し、体幹や脚力などを強化します	15:00～16:20 ★★★★☆ ⑯リズム運動 リズムに乗って有酸素運動と筋トレを行います	15:00～16:20 ★★★☆☆ ⑬骨盤体操 骨盤周辺を強化します	15:00～16:20 ★★☆☆☆ ⑰リラックスヨガ 自律神経を整え、心身の健康を支えます。初めての方にもおすすめ

①～⑦ ララサーキット

マシンを使った筋トレと椅子に座って有酸素運動のリズム体操を交互に行います。



⑧⑨ ララサーキット・ライト(認知症予防)

椅子に座って行うリズム体操プログラム。体も脳も活性化させ認知機能向上を目指します。



⑩筋トレ&ストレッチ (NEW)

日常生活の動作に必要な筋力づくり



【予約・申込】 LICウェルネスゾーン ☎072-958-0711 / 【事業に関する問合せ】 地域包括支援課 ☎072-947-3825

「健康・生きがい就労トライアル説明会」参加者募集

「就労トライアル」とは、60歳以上の方を対象とした取り組みで、「健康」や「生きがいづくり」を目的としています。介護施設などで3カ月間(週1～2回、1回2～3時間程度)無理のない範囲で、有償で働くことができる取り組みです。場合によっては期間終了後も引き続き働くことができます。社会参加を通じて、元気にいきいきと過ごしてみませんか。



～就労トライアルの内容～

介護施設などで働く職員のサポートとして、シーツ交換や配膳・下膳、片付け、掃除、洗濯など
※賃金出ます

とき 3月5日(休) 13:30～15:30 (受付13:15～)

場所 市役所別館3階 会議室 **定員** 先着20人

対象 市内在住で60歳以上の方(資格不要・未経験可)

申込・問 2月2日(月) 9:00 受付開始

電話またはQRコードから
地域包括支援課 ☎072-947-3822



広告

まちの保健室

- 運動・認知症・栄養・介護についての相談会や講義
- 前月1日より受付開始。前日までに各サロンに申込み。
(あいあいハウスは生きがいサロン5号館へ申込み)

対象 おおむね65歳以上の市民 無料

会場 各高年生きがいサロン

高年生きがい サロン	2号館 ※休館中につき問合せは5号館へ
	3号館 (古市1541-1 ☎072-959-0220)
	5号館 (野640-1 ☎072-931-6010)
	6号館 (羽曳が丘3-1-13 ☎072-959-0580)

あいあいハウス(南恵我之荘2-3-22) ※支所横

	日程	時間	場所	定員	内容
個別相談	2月2日(月)・3月3日(火)	13:00～15:30	あいあいハウス	先着5人 (1枠30分程度)	保健師・管理栄養士が健康に関して心配なことがあれば個別相談をお受けします。
	2月5日(木)・3月6日(金)		3号館		
	2月18日(水)・3月24日(火)		5号館		
	2月26日(木)・3月26日(木)	6号館	先着8人	理学療法士が病院受診のタイミング、痛みと運動の関係、介護の方法等相談をお受けします。	
	2月20日(金)	5号館			
3月11日(水)	6号館				
講座	2月27日(金) (介護相談可)	10:00～12:00	3号館	①先着15人 ②先着2人 (同時開催)	①「季節の折り紙講座」指先を使って脳を活性化! MCIのミニ講座も有り。 ②認知症についての個別相談会
	3月24日(火) (介護相談可)	13:30～15:30	5号館		

高齢者向けスマホ教室《応用編》

スマホを安全に使うためのセキュリティ対策と、スマホで自身の健康状態を管理する方法を学べます。※教室でスマホの営業や販売は行いません。

とき 2月20日(金) 13:30～15:30 場所 市役所別館3階 会議室 講師 Softbankより派遣 ※受講者の同意が得られた場合に限り、後日アフター

対象 65歳以上の市民 定員 先着20人 申込 電話(地域包括支援課 ☎072-947-3822) サポートなどの連絡がある場合があります。

～毎日がもっと動きやすくなる～いきいき百歳体操体験会 問 地域包括支援課 (☎072-947-3822)

椅子に座って無理なく身体を動かせる内容なので、初めての方でも参加しやすい体操です。参加希望の方は直接お越しください。

とき 2月17日(水) 10:00～11:00 場所 市役所 別館2階 研修室 対象 現在、いきいき百歳体操の会場に通っていない方

若年性認知症当事者講演会

認知症当事者の体験を直接聞くことができる講演会を開催します。認知症に関する理解を深め、共に考える機会に。

とき 3月7日(土) 13:30～14:30 場所 石川プラザ(古市1541-1)

講師 平井正明(まほろば倶楽部代表)

対象 羽曳野市民 定員 先着50人

申込・問 2月2日(月)～電話受付(地域包括支援課 ☎072-947-3822)

羽ばたきの会(認知症本人の会)

認知症のある人同士がつながり、思いを語り合う会です。体験談や日々感じていることなど自由におしゃべりしませんか。

とき 3月7日(土) 14:45～15:45 場所 高年生きがいサロン3号館

講師 平井正明さんも参加します。

対象 認知症の診断があるご本人、ご家族の方 定員 先着10人

申込・問 2月2日(月)～電話受付(地域包括支援課 ☎072-947-3822)

【羽曳野市介護者家族の会】

介護用品の使い方と体験講座

～いつまでも安心して家ですごすために～

とき 3月6日(金) 13:00～15:00

場所 市役所 別館2階 研修室 講師 (株)愛安住、(株)フロンティア

対象 介護に興味のある方 定員 先着30人

申込【2月20日(金)締切】羽曳野市介護者家族の会事務局(羽曳野市社会福祉協議会 西部事務所 ☎072-953-8067) まで電話申込。

健康未来塾+オレンジカフェ

とき 2月21日(土) 13:00～15:00 (前半:講座、後半:カフェ)

前半:介護者が悩みやすい「イライラした気持ちの整え方」や「人生会議(ACP)」を楽しく体験できる演習など。後半:お茶を飲みながら創作活動や認知症・介護の相談。

場所 老人保健施設 悠々亭5階 講堂(榎山100-1)

定員 先着32人 申込 悠々亭 ☎072-953-1002

「オレンジカフェ」認知症の本人と家族が、地域住民や介護・福祉・医療の専門家と身近な場所で集い交流できる場のこと。

口座振替での前納・早割が便利でお得です！

● 国民年金保険料は**口座振替**による前納・早割をすると、納付書（現金）及びクレジットカードで納めるより**割引額が多く大変お得**です。

● 前納の種類は**2年前納**（申込月以降～翌々年3月分）、**1年前納**（申込月以降～翌年3月分）、**6カ月前納**（4月～9月分、10月～翌年3月分）の3種類です。
 2年前納は、毎月納付する場合に比べ、**2年間で約17,000円程度の割引**になります。

令和8年4月分から口座振替を希望する場合、新規お申込みは、令和8年2月末までに手続きをお願いします。【年金事務所必着】

※既に口座振替をされている方はお手続き不要ですが、振替方法を変更する場合はお手続きが必要です。

● 国民年金保険料の納付期限は翌月末ですが、当月末に口座振替する方法のことを**早割**といいます。早割は月60円（年間720円）お得です。

● 申込先：年金事務所または金融機関

※印鑑レス口座やサインレス口座の場合、オンラインでの申し込みをご利用ください。

《確定申告》年金に関する申告書類等について

* **国民年金保険料を納付されている方の社会保険料控除**
 ⇒ ☑ 「令和7年分社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」について

【社会保険料控除証明書に関するお問合せや再交付申請】
 ☎ **ねんきん加入者ダイヤル** ☎ 0570-003-004
 ◆ 050 から始まる電話からは ☎ 03-6630-2525

* **老齢年金等（遺族年金・障害年金を除く）を受給している方の確定申告**

⇒ ☑ 「令和7年分公的年金等の源泉徴収票」について
 【公的年金等の源泉徴収票に関するお問合せや再交付申請】
 ☎ **ねんきんダイヤル** ☎ 0570-05-1165
 ◆ 050 から始まる電話からは ☎ 03-6700-1165

* **オンラインでの確定申告に必要な「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」や「公的年金等の源泉徴収票」はマイナポータルで受け取れます！**

※ 共済年金を受給している方は各共済組合までお問い合わせください。

※ **ねんきんネット**を利用して**再発行申請**を行うこともできます。

※ 確定申告の必要書類に関する詳細は、**国税庁ウェブサイト**をご覧ください。

【問合せ】■天王寺年金事務所 ☎ 06-6772-7531（代）

[平日] 8:30～17:15 ※週初めの開所日は19:00まで
 [第2(出)] 9:30～16:00

※電話は自動音声案内です。☎で所員が対応します。
 ※繋がりにくい場合は、お手数ですが時間をおいてからおかけ直してください。



日本年金機構ウェブサイト

かかりつけ健康メール

慢性腎臓病について

腎臓は、1日に150Lもの血液をろ過し、血液の老廃物、余分な水分を尿として排泄し、ホルモン分泌などの生命維持に重要な役割を果たしています。

慢性腎臓病は、腎機能低下が3カ月以上持続した状態です。検診で腎機能低下を指摘された場合、かかりつけ医に相談し、原因を精査して、指導を受けてください。

予防は、適正な血圧、血糖値、適正体重の維持、塩分を控える（1日6g未満）、禁煙、水分不足を避ける等であり、定期検診（尿検査+血液検査）は、毎年、受診してください。早期発見する事が大切です。

倉岡医院 倉岡哲郎

東洋医療 **ひとくちコラム**

東洋医学では、基本的に体のバランスの要素を「気・血・水」に分け、バランスが保たれている状態が健康状態であるとしています。

鍼灸療法は、その気・血・水のバランスの崩れ方によって療法が定められます。

「気・血・水」のバランスの状態や体質を「証」という言い方で分類しています。

「証」は、問診、脈診、触診などから導き出され、証に基づいて鍼灸の治療方針を決めます。

「証」を導き出す方法には、さまざまな流派があり、「八綱弁証（はっこうべんしょう）」や「気血津液弁証（きけつしんえきべんしょう）」「臓腑弁証（ぞうふべんしょう）」といった方法を用いて導き出します。

（はびきの鍼灸マッサージ師協会） ☎ 072-958-5764

お知らせ

市税催告コールセンター業務

納期限から一定期間を過ぎても納付確認ができない方に対して、専門オペレーターが市税未納のお知らせと納付の案内を行います。

■市税 市・府民税、固定資産税 軽自動車税、法人市民税	
平日(月)～(金) 2月15日(日)	9:00～17:30
2月10日(火)・12日(木) 17日(火)・19日(木)	13:00～20:00
※衆議院選挙の日程によっては、中止になることがあります	
【問合せ】 税務課納税担当	

《ご注意ください》

※催告コールセンターから、還付金の案内や納付のためにATMの操作を求めることは絶対にありません。「振り込み詐欺」など不審電話にご注意ください。

確定申告(富田林税務署よりお知らせ)

■マイナンバーカードを利用したスマホ申告(e-Tax)をご利用ください

準備するもの

- マイナンバーカード読取対応のスマホ
- マイナンバーカード(パスワード2種類)
 - ・署名用(英数字6～16文字)
 - ・利用者証明用(数字4桁)
- (お持ちの方)利用者識別番号およびパスワード



確定申告書等作成コーナー▶

■確定申告の相談および申告書の受付

《確定申告会場》 8:30～16:00

期間 2月16日(月)～3月16日(月)

(土日祝除く。3月1日(日)は開設予定)

会場 富田林税務署内

※相談希望の方は「国税庁LINE公式アカウント」から「オンライン事前予約」の手続きをお願いします。

※自身のスマホで申告書を作成する「スマホ申告会場」です。

※来場の際は公共交通機関のご利用をお願いします。

《書面で提出の場合》

提出用(正本)のみを送付してください。
大阪国税局業務センター大手前分室
〒540-8543 大阪市中央区大手前
1-5-44 大阪合同庁舎第1号館

問 富田林税務署 ☎ 0721-24-3281

バイクや軽自動車などの異動申告

- 軽自動車税は、4月1日現在登録されている所有者(使用者)に課税されます。
 - バイクや軽自動車などを廃車・名義変更する場合や、所有者(使用者)が車両を持って転出する場合は、4月1日までに手続きをしてください。(4月2日以降に廃車や名義変更で譲渡した方は、令和8年度の軽自動車税がかかります。)
- ※盗難にあった場合は、ただちに警察署へ盗難届を提出し、「発行される受理票」「来庁者の本人確認書類」を持参の上、市役所税務課まで届け出てください。
- ※3月下旬は窓口が大変混雑しますので、余裕をもって手続きください。

【申告区分】 原動機付自転車など	【受付場所】 市役所税務課(本館1階⑨番窓口)
【市内同士の名義変更の場合】 標識交付証明書(申告済証)・ナンバープレート(変更を希望する場合)・譲渡証明書・来庁者の本人確認書類・委任状(新所有者と同一世帯の親族以外が申請する場合。同一世帯でも転出している場合は委任状が必要。)	
【廃車をする場合】 標識交付証明書(申告済証)・ナンバープレート・来庁者の本人確認書類・委任状(所有者と同一世帯の親族以外が申請する場合。同一世帯でも転出している場合は委任状が必要。)	
【申告区分】 軽二輪・小型二輪 など	【受付場所】 近畿運輸局 大阪運輸支局和泉自動車検査登録事務所(和泉市上代町官有地) ☎ 050-5540-2060
【申告区分】 軽自動車	【受付場所】 軽自動車検査協会 大阪主管事務所和泉支所(和泉市伏屋町1-13-3) ☎ 050-3816-1842

問 税務課課税総務担当

市民税・府民税の申告

令和8年度の申告受付を行います。郵送提出や電子申告も可能です。

受付 2月16日(月)～3月16日(月)(土日祝除く) 9:30～12:00、13:00～16:00

会場 市役所本館1階ロビー 郵送 〒583-8585 誉田4-1-1 税務課市民税担当 宛

- ①申告に関して必要な書類等を必ず持参ください。(例)源泉徴収票、生命保険等の控除証明書など
- ②医療費控除の申告をされる方は、明細書の準備および合計額の計算をお願いします。

【市民税・府民税申告書】

前年中に市民税・府民税申告を行った方に、令和8年度市民税・府民税申告書を送付します。(その他、税務課窓口、支所、申告会場、市ウェブサイトからダウンロードなどから申告書を取得できます。)

※市ウェブサイトの税額シミュレーションページでは市民税・府民税申告書が作成できます。
※市民税・府民税申告書の様式の変更に伴い、前年度までお渡ししていた申告書控えの代わりに、令和8年度より受付証をお渡しします。控えが必要な方は、提出用の申告書を記載した後にコピーをするなど、ご自身で控えを作成してください。

【申告が必要な方】

本市在住(令和8年1月1日現在)で、前年中に所得があり、所得税の確定申告書提出義務のない方や勤務先から給与支払報告書が提出されていない方などは、市民税・府民税の申告が必要です。

また、前年中に所得のない方も、市民税・府民税に関連した各種証明書発行や、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料の算定などが必要な場合は申告が必要です。

- (例)・給与所得者で給与以外に所得のある方 ・公的年金受給者で年金以外に所得がある方
・公的年金受給者で各種控除を受けようとする方

※ワンストップ特例制度を適用されている場合であっても、医療費等があり、申告を行う場合は、ふるさと納税寄附分(ワンストップも含む)も併せて申告をする必要があります。

【電子申告】

スマートフォンやパソコンから、マイナンバーカードを利用して、eLTAX(エルタックス)のウェブサイト、マイナポータルおよび市ウェブサイトを経由して申告手続きができます。

詳細は市ウェブサイトをご覧ください。

問 税務課市民税担当



物価高対応子育て応援手当

物価高が長期化し、その影響を強く受けている子育て世帯を支援し、子どもたちの健やかな成長を応援するため、物価高対応子育て応援手当を支給します。

支給 児童1人につき2万円

対象 ●令和7年9月分の児童手当の支給対象児童(令和7年9月に出生した児童は10月分)

●令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

申請 次の方は、子ども政策課にて申請をお願いします。

①令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者

②所属庁から児童手当を受給している公務員

③令和7年10月1日以降に離婚等で児童手当の申請が必要となった保護者

※詳細は、市ウェブサイトをご確認ください。

問 子ども政策課

☎072-947-3836(直通)

FAX 072-956-0730



マイナンバーカード「日曜窓口」 (受け取り、電子証明書の更新手続き)

開設日時はQRコード(市ウェブサイト)からご確認ください。



【受け取りの必要書類】

- 交付通知書(はがき) ●通知カード
- 本人確認書類(運転免許証などの顔写真付きの書類なら1点、それ以外の書類は2点以上)
- 住民基本台帳カード(お持ちの方)

【電子証明書更新手続きの必要書類】

- マイナンバーカード
- 更新通知書(お持ちの方)

※受け取り場所は交付通知書を確認。

※日曜窓口ではオンライン予約の対応はしていません。

※受け取り、電子証明書の更新手続き以外の業務は行いません。

※原則、本人が受け取り者です。

問合せ	市民課 支所 ☎072-955-0583
-----	-------------------------

高額医療・高額介護合算制度

世帯で1年間(令和6年8月1日～令和7年7月31日)に支払った医療保険と介護保険の自己負担金の合計額が、限度額を超えた場合にその額が支給されるものです。

大阪府後期高齢者医療広域連合から、支給見込みのある世帯を対象に、お知らせと支給申請書が送付されますので、必要事項を記入し、同封の返信用封筒で返送してください。ご不明な点は、お問い合わせください。

問 大阪府後期高齢者医療広域連合
給付課 ☎06-4790-2031
(月～金(祝除く) 9:00～17:30)



■令和8年度の資料提供対象者

羽曳野市内に住民登録がある日本人住民の方のうち、生年月日が

①平成20年4月2日～平成21年4月1日の方

②平成17年4月2日～平成18年4月1日の方

■申出期限(必着)

①の方は、4月27日(月)まで

②の方は、12月25日(金)まで

※16歳から申出可能です。

詳細は、QRコード(市ウェブサイトの「自衛官等募集事務に係る対象者情報の提供について」)からご確認ください。



問 市民課

コンビニ交付サービス、窓口受付システムの利用停止

次の期間、システムメンテナンスのため一時停止します。



【停止期間】

●2月10日(火) 17:30～23:00

●2月18日(水) 終日

●2月26日(木) 17:30～23:00

上記停止期間に加えて、日程未定の停止期間があります。

詳細は市ウェブサイトをご確認ください。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほどお願いいたします。

問 市民課

こんな時は、水道局にご連絡を!

○水道料金の問合せ

○引越し

○名義の変更

問 水道料金お客様センター

○道路から水が出ている

○蛇口の水が止まらない

○水道水に異常を感じたとき

問 水道局工務課



▲水道の手続き



▲水道のトラブル

浄化槽の適切な維持管理を



大阪府では、2月を「生活排水対策推進月間」と定め、各家庭から排出される生活排水の適正処理を進めています。

浄化槽をご使用の方は、保守点検と清掃にあわせて、知事指定検査機関(一社)大阪府環境水質指導協会が実施する浄化槽法に基づく定期検査を年1回、受ける必要があります。

これら維持管理を正しく行うことにより、浄化槽が適正に機能していることを確認し、良好な処理水質が確保できるよう努めましょう。

問 藤井寺保健所 生活衛生室衛生課
☎072-952-6165

就学通知書を送付しました

4月から小学校・中学校・義務教育学校に入学予定の児童生徒がいらっしゃるご家庭に、就学通知書を1月下旬に発送しました。「通知書が届かない」「住所異動した」「国立・私立学校などに入学する」ときは、学校教育課までご連絡ください。

☎ 学校教育課

☎ 072-947-3908(直通)

就学相談説明会

令和9年度小学校への就学に向けて、支援学校や支援学級・通級指導教室を検討している方、お子さんの学びの場について悩みのある方を対象に全体説明会を行います。

当日は支援学級や通級指導教室などの学びの場について説明、就学先決定までの流れなどを説明します。当日の質問にもお答えします。

① 3月9日(月) 15:00～16:00

② 4月21日(火) 10:00～11:00

※①②内容は同じです。申込不要。

☒ 場所 市役所別館3階 会議室

☒ 学校教育課

☎ 072-947-3908 (直通)

市立恵我之荘コミュニティセンター ～4月1日 新施設オープン～

本施設は「高年生きがいサロン2号館」を改修し、隣接する「恵我之荘集会所等」は施設駐車スペースに整備します。『恵我之荘コミュニティセンター』は、それぞれの機能を統合した施設に生まれ変わります。

住所	恵我之荘 5-1-3 (恵我ノ荘駅北側)		
時間	9:00～21:00		
休館	年末年始(12月29日～翌年1月3日)		
使用料 (※減免できる場合があります。)	会議室(1)	会議室(2)	集会室
	2階	2階	3階
9～13時			
13～17時	830円	520円	1,040円
17～21時			
9～17時	1,500円	940円	1,880円
13～21時			
9～21時	2,000円	1,250円	2,500円

施設概要・予約方法などは市ウェブサイトをご確認ください。

☒ 市民協働ふれあい課

☎ 072-947-3609 (直通)



人権条例を改正しました

昨今の掲示板やSNSなど、インターネットを介した人権侵害を防止するための取り組みを一層進めていく必要があることから、令和7年12月に人権条例を改正しました。

誰もが安心してインターネットを利用できるよう啓発を推進します。

また、2月は「インターネット上の人権侵害解消推進月間」です。安易な書き込みで人権を傷つけないために、インターネット上で起こり得る人権侵害について理解を深めましょう。

【相談窓口】



▲大阪府インターネット誹謗中傷・トラブル相談窓口「ネットハーモニー」(大阪府委託事業)



▲インターネット人権相談 (法務省)



▲誹謗中傷ホットライン ((社)セーフアインターネット協会(SIA))



▲違法・有害情報相談センター (総務省委託事業)

☒ 人権推進課

商品量目調査・立入検査を実施しました

消費者保護などを目的として、羽曳野市消費者団体連絡協議会協力のもと市内スーパーマーケットなどで販売されている商品の内容量が適正であるかどうかを確認する商品量目調査を実施しました。その結果に基づき大阪府計量検定所による立入検査が実施されました。

☒ 経済労働課



教えて消費生活 Q & A

～3歳未満向けのおもちゃを買う時は子供PSCマークの確認を！～

Q 2歳の息子が水で膨らむボール状のおもちゃを誤飲してしまい、取り出すために開腹手術を受けた。おもちゃの安全性に問題はないのだろうか？

A 今回の事例だけでなく、マグネットセットを誤飲し開腹手術が必要になりました…など子どもの誤飲事故は多数発生しており、深刻な問題となっています。こうした背景を受け、3歳未満の乳幼児向けのおもちゃに対する規制が強化されました。昨年12月25日以降に製造または輸入される製品は、国の安全基準への適合に加えて対象年齢や使用上の注意事項の表示が義務化されました。すべての基準を満たした製品は、その証として「子供PSCマーク」を表示することができます。3歳未満の乳幼児におもちゃを購入する際は、子供PSCマークが表示されているかを参考にしましょう。ただし、子供PSCマークが表示されていても「絶対に安全」とは限りません。子どもの年齢にあったおもちゃを使用上の注意事項をよく確認した上で遊ばせましょう。



《消費生活相談》 ☒ 消費生活センター ☎ 072-947-3715 (直通) 10:00～12:00、13:00～15:30 ※(土)日(祝)除く

「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」 「在宅介護実態調査」の回答期限です

両調査【2月16日(月)】までに回答をお願いします。

☎ 高年介護課 総務担当

おむつ代(高齢者)の医療費控除

控除を受ける方は、かかりつけ医師の証明書が必要ですが、次の要件をすべて満たす方は、高年介護課で証明書を無料発行できる場合があります。

【要件】

- 要介護認定を受けている方。
- 主治医意見書の記載内容において、寝たきり状態かつ治療上おむつの使用が必要であると認められる方。

☎ 高年介護課 認定担当

☎ 072-947-3821 (直通)

☎ 072-950-2536

高齢者に所得税・地方税法上の障害者控除対象者認定書を交付

65歳以上で要介護認定を受け身体や精神に障がいのある方が、所定の基準を満たされた場合に、所得税や市・府民税の障害者控除を受ける際に必要となる障害者控除対象者認定書(無料)を交付します。

☎ 高年介護課 認定担当

☎ 072-947-3821 (直通)

☎ 072-950-2536

ペットの同行避難マニュアルを策定

本市は、飼い主向けに災害時の避難および平時の準備に関する啓発の一環として『ペットの同行避難マニュアル』を策定しました。

ペットに対する平時からの準備の大切さを伝え、身近な避難所でペットを受け入れることで、災害時に人とペットが躊躇なく避難できる体制を構築し、人とペットの安全確保を目指します。

☎ 環境保全課



「林野火災注意報・警報」の運用を開始しました

令和7年2月に岩手県大船渡市で発生した林野火災を受けて、大阪南消防組合火災予防条例の一部が改正されました。気象状況が林野火災の予防上注意が必要と認めるときは、林野火災に関する注意報・警報を発令します。実施日は令和8年1月1日からです。

■発令された区域内での火の使用制限

次の制限が課せられます。

- ・注意報発令時には努力義務
- ・警報発令時には制限

- ①山林、原野等において火入れをしないこと
- ②煙火(※)を消費しないこと(※花火のこと)
- ③屋外において火遊びまたはたき火をしないこと
- ④屋外においては、引火性または爆発性の物品その他の可燃物の付近で喫煙をしないこと
- ⑤山林、原野等の場所で喫煙をしないこと
- ⑥残火(たばこの吸い殻を含む)、取灰または火粉を始末すること

【林野火災警報が発令された場合】

- ・市ウェブサイト、公式 SNS の投稿
- ・消防車両での巡回

詳細QRコードからご確認ください。



▲市ウェブサイト



▲大阪南消防組合

☎ 危機管理課危機対策室

大阪南消防局警防部予防課

☎ 072-958-9928

留守家庭児童会で勤務できる看護師の募集(会計年度任用職員：一般)

医療的ケアを必要とする児童の医療的ケア行為およびサポート業務

定員 2人程度

対象 看護師免許を有する方

場所 市内の留守家庭児童会

勤務【平日】放課後～17:00の間で対象児童がいる時間

【(土・夏休み等) 8:30～17:00の間で対象児童がいる時間

任用 4月1日～令和9年3月31日(再度の採用あり)

申込 事前に連絡の上、次世代育成課の窓口へ採用試験申込書の提出

☎ 次世代育成課

放課後児童支援員・補助員の募集

放課後児童支援員・補助員(週5日勤務)

定員 3人程度(社会保険・期末手当有)

勤務 (月～金)月2回程度の土曜保育出勤(平日12:45～17:45 学校休業日等8:30～17:15)

放課後児童支援員の補助員(スポット勤務)

勤務可能日を登録して働く仕事です。

定員 10人程度(社会保険・期末手当なし)

勤務 シフト制(平日12:45～17:45 学校休業日等8:30～17:15)

対象 児童の保育に興味のある方

任用 勤務可能日～令和8年3月31日(再度の採用あり)

申込 Web応募もしくは次世代育成課の窓口へ採用試験申込書の提出
※詳細は募集要項をご覧ください(同課窓口、市ウェブサイトに掲載)。

☎ 次世代育成課

令和8年度 羽曳野市公共施設循環福祉バスおよび公用車広告主募集

公共施設循環福祉バスや公用車に広告を掲載していただける方を募集しています。(詳細は市ウェブサイトをご覧ください。)

期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

☎ 管財用地課 車両担当

夜間中学校生徒募集

いろいろな事情で小学校や中学校を卒業できなかった方、夜間中学校でいっしょに勉強しましょう。「あいうえお」から勉強できます。

【対象】大阪府内在住の2026年4月1日現在で15歳以上の方(外国籍の方も入学できます)

【申込】4月30日(木)まで(休業日は除く)に夜間中学校または夜間中学校設置市教育委員会まで

開設中学校	おおさかしりつてんまみんちゅうがっこう
おおさかしりつてんまみんちゅうがっこう	大阪市立大湊中学校
おおさかしりつてんまみんちゅうがっこう	大阪市立東生野中学校
おおさかしりつてんまみんちゅうがっこう	大阪市立立心中学校
あしわだしりつてんまみんちゅうがっこう	岸和田市立岸城中学校
あしわだしりつてんまみんちゅうがっこう	東大阪市立意岐部中学校
あしわだしりつてんまみんちゅうがっこう	ひがしおおさかしりつてんまみんちゅうがっこう
あしわだしりつてんまみんちゅうがっこう	東大阪市立布施中学校
あしわだしりつてんまみんちゅうがっこう	八尾市立八尾中学校
あしわだしりつてんまみんちゅうがっこう	泉佐野市立佐野中学校
あしわだしりつてんまみんちゅうがっこう	堺市立殿馬場中学校
あしわだしりつてんまみんちゅうがっこう	守口市立さつき学園
あしわだしりつてんまみんちゅうがっこう	豊中市立第四中学校

【問合せ】学校教育課

ダンスチーム大募集! 市民フェスティバルの舞台でレッツ★ダンス!!

とき 5月5日 **場所** 峰塚公園

時間 入退場込 5分以内

定数 10チーム程度

応募 原則5人~20人程度のダンスチーム(ジャンル・年齢不問、市内在住・在学・在勤の方。小学生以下は保護者代表がご応募ください。) QRコードから必要事項を入力してご応募ください。



【2月1日(日)~

3月13日(金)締切】

※同一組織(ダンススクール・学校・有志チームなど)の複数参加不可。

※応募多数の場合は、3月18日(木)に実行委員会が抽選を行います。当選結果はメールにて連絡します。

※説明会は、4月11日(土)に行います。詳細は3月中旬以降に、メールにてご連絡いたします。代表者の出席が必須です。

問 はびきの市民フェスティバル実行委員会事務局 ☎ 072-947-3609(直通) shiminkyoudou@city.habikino.lg.jp

羽曳野市緑の少年団 団員募集



緑を愛し、守り、育てる心を養うことを目的に活動(みどりにふれあう活動、駅前花いっぱい活動、ふれあい学習活動など)をする子どもたちの団体です。

大阪府では6団体が活動しています。

皆さんも一緒に活動してみませんか。

対象 市内在住の小学校3年生から中学校3年生までの男女(令和8年4月2日現在)

募集 3月6日(金)まで

問 農とみどり推進課

☎ 072-947-3707 (直通)

催し

定期救命講習(普通救命講習)

AED(自動体外式除細動器)の使用方法を含めた応急手当など普通救命講習Iを実施します。

とき 3月22日(日) 13:30~16:30
(WEB講習修了者 14:30~16:30)

場所 大阪南消防局 4階 屋内訓練場
(藤井寺市青山3-613-8)

定員 先着30人

対象 柏原市・富田林市・河内長野市・羽曳野市・藤井寺市・太子町・河南町・千早赤阪村に在住・在勤・在学の方

申込 2月20日(金) 9:00から電話受付。

問 大阪南消防局警防部救急課

☎ 072-958-9932

(平日 9:00~17:00)



市役所のおしごとマッチングフェア in はびきの

羽曳野市とハローワーク藤井寺が連携した「合同説明会・面接会」を開催します。

職種 ・幼稚園講師、保育士
・学童教室支援員(補助)
・一般事務職(会計年度職員)

とき 2月9日(月) 13:00~

場所 市役所別館 3階 会議室

問 経済労働課

柏原市・羽曳野市・藤井寺市合同補助金解説セミナー&名刺交換会(事業者向け)

■補助金解説セミナー

生産性向上・設備投資等活用事例の多い補助金を中心に紹介。

■名刺交換会

自社製品やパンフレット等を置いてPRができます。

とき 3月19日(木) 13:30~16:30

場所 柏原市立男女共同参画センター(柏原市上市1-2-2アゼリア柏原6階)

定員 ・補助金セミナー(40人)

・名刺交換会(80人)

申込 QRコードから申込。

※詳細は、市ウェブサイトをご確認ください。

問 経済労働課



労働者協同組合セミナー

協同労働という働き方や、地域課題の解決に向けた労働者協同組合の可能性について、活動事例を交えて紹介します。

とき 3月2日(月) 14:30~16:00

場所 柏原市立労働者センター1階 多目的ホール(柏原市大正2-10-1)

申込 大阪府ウェブサイトから申してください。【2月28日(土)締切】

問 大阪府商工労働部 雇用推進室労働環境課

☎ 06-6946-2605



はびきのふれ愛学のスヌメ(冬)

R7-39 ●お手軽クッキング(冬)

手早くできるお昼ご飯~たんぱく質を取ろう!~(炊き込みご飯、汁もの、小鉢)

とき 2月19日(土) 10:30~13:00
(受付 10:00~)

場所 陵南の森公民館 2階 料理実習室

講師 大阪友の会 古市方面

対象 市内在住、在勤、在学の方

定員 先着12人

¥ 講座運営費 200円(講座当日支払い)、材料費 700円(2月13日(金)までに支払い)

持物 エプロン、三角巾、マスク

申込・問 2月2日(月) 10:00~13日(金)までに電話申込。陵南の森公民館 ☎ 072-952-2751(平日 10:00~17:00)

ビューティートライアル講座 第3回「自分を磨く春の美容」

誰もが明るく過ごし、自分に自信を持ち、人との交流を深めていただくための講座です。いつまでも心身ともに若々しくありたい方、普段からの肌ケアに関心のある方、参加しませんか。

とき 3月14日(土) 10:00~

場所 人権文化センター(向野2-5-22)

講師 メナードフェイシャルサロン ビューティアドバイザー

対象 市内在住、在勤、在学の方、男女に関係なく、お子さま連れの方も参加できます。

定員 先着10人

持物 普段使用しているメイク道具・顔拭き用タオル

申込・問 2月2日(月) 電話申込。人権文化センター ☎ 072-955-4556

パソコン「ワード活用講座」

- ① 3月5日(休) 自治会広報紙の作成
 - ② 3月12日(休) アルバムの作成
 - ③ 3月19日(休) アルバム素材の編集、加工のいろいろ
- 各日 13:30 ~ 16:00
※当会主催の定例講習は3月をもって終了いたします。4月からは、毎月1回の「パソコン&スマホ相談会」を開催予定です。

場所 LIC はびきの3階 小会議室
対象 20歳以上で初心者の方
定員 先着12人
費 ¥1,800円 (テキスト代含む)
申込 当会ウェブサイトから申込。
2月10日(火) 締切
問 羽曳野ITサポート会 (小島)
☎090-9700-6959



羽曳野からだ塾

「最近の産婦人科事情を知ろう」をテーマに無痛分娩と、出産や加齢が原因で起こりやすい骨盤臓器脱等について、分かりやすくお話しします。

- 講演1 「昨今話題の無痛分娩について」**
14:00 ~ 14:30
講演2 「出生前検査の現状」
14:40 ~ 15:10
大阪はびきの医療センター
産婦人科 副部長 安川 久吉
講演3 「骨盤臓器脱の最新の治療」
15:20 ~ 15:50
大阪はびきの医療センター
産婦人科 副部長 長安 美加

とき 3月7日(土) 14:00 ~ 16:00
(開場 13:30)

場所 大阪はびきの医療センター
3階 講堂
定員 150人

申込・問 電話またはQRコードで申込。
【3月6日(金)締切】※手話通訳が必要な方は(2月20日(金)までに申込の上、その旨をお伝えください。※駐車場無料(駐車券を会場までお持ちください)大阪はびきの医療センター 事務局 総務・人事グループ
☎072-957-2121
(平日 9:30 ~ 17:00)



はじめてのスマートフォン体験型講習会

総務省から選定を受けた企業が実施するスマートフォン講習会で安心してスマホ生活をスタートしませんか?

- 2月2日(月) 市民体育館(西浦)
①電話、カメラを使う / 地図アプリを使う ②メッセージアプリを使う
- 2月3日(火) タケダハムはびきのコロセアム
③スマートフォンを安全に使うための基本的なポイントを知ろう / インターネットを使ってみよう ④生成AIを使ってみよう
- 2月4日(水) タケダハムはびきのコロセアム
⑤メッセージアプリを使う ⑥スマートフォンで年金の情報を確認しよう(ねんきんネット)(※)
- 2月9日(月) タケダハムはびきのコロセアム
⑦電源の入れ方、ボタン操作の仕方をしろう / 新しくアプリをインストールしてみよう ⑧ハザードマップポータルサイトで様々な災害のリスクを確認しよう

時間 ①③⑤⑦ 13:30 ~ 14:30 ②④⑥⑧ 14:45 ~ 15:45
持物 スマートフォン(貸し出し可)。(※)印がついている講座では、マイナンバーカードとパスワードを準備ください。
申込・問 電話申込。希望する日時と教室をお伝えください。
株式会社みのりの里(LIC はびきの内) ☎072-950-5500



阪神・淡路 大震災 ~教訓を活かす~

30年以内に60~90%の確率で起こると言われている「南海トラフ巨大地震」。阪神・淡路大震災での「自助・共助・公助」の経験を活かし、地震などの災害に対しての備えを考えていきましょう。



▲申込フォーム QRコード

2月22日(日)
13:00 ~ 15:00

会場 市役所別館3階会議室
定員 100人
申込 QRコードまたは申込フォームから(電話申込可)
<https://logoform.jp/form/jrTD/1353023>
【申込・問】 危機管理課



講師 坂本真人(人と防災未来センター)
元兵庫県防災企画局長。1995年の阪神・淡路大震災発生後の2カ月後、被災地域の復興を担当する阪神・淡路大震災復興本部総括部に配属され、以後、約20年にわたり復興・防災の仕事に携わってきた。現在は、神戸市にある「人と防災未来センター」の特別研究調査員として、防災に関する市民向けの講演や地方自治体の防災力向上のための研修に携わっている。

備えよう!! 明日くるかもしれない災害に Vol.38

地震対策は「待ったなし!」②

知っておこう!南海トラフ地震臨時情報

今後30年以内に高い確率で発生すると予測されている南海トラフ地震。その地震に対する情報として「南海トラフ地震臨時情報」を知っておきましょう。

「南海トラフ地震臨時情報」とは?

南海トラフ沿いで地震が発生する可能性が高まっているとされたときに気象庁から発表され、臨時情報は地震が起こる予知情報ではありません。そこで、臨時情報のキーワードとそれぞれの防災対応を確認しましょう。

キーワード	防災対応
調査中	避難等の準備を開始し、今後の情報に注意する。
巨大地震警戒	地震が発生すればすぐに避難できるように準備する。避難に時間を要する方は事前避難を行う。
巨大地震注意	事前避難は伴わないが、地震が発生すればすぐに避難できるように準備しておく。
調査終了	地震発生の可能性がなくなったわけではないので、今後も地震の発生に注意しながら普段どおりの生活を行う。

臨時情報の呼びかけが終了しても「地震発生の可能性がなくなった」わけではありません。地震は時間差で起こる可能性もあります。避難所や避難経路、非常食などの備蓄も含めて地震へ備えておきましょう。

危機管理課

第32回 羽曳野市なかよし作品展

市内学校の支援学級に在籍する児童・生徒の作品を展示します。

とき 2月4日(水)～6日(金)

9:00～17:00 (6日は15:00まで)

場所 市役所本館地下1階 (旧食堂横くつろぎコーナー※本庁玄関よりお入りください。)

問 学校教育課

☎ 072-947-3908 (直通)

羽曳野少年少女合唱団 第35回 定期演奏会 ～拡がれ歌声の輪～

楽しい合唱組曲から、昨年に続き「一般参加のお友達といっしょに」では希望者を募って一緒にステージで歌う企画もあります。

とき 3月8日(日) 13:30 開演 (13:00 開場)

場所 LIC はびきの サムテックホールM

内容 第1～4ステージで構成。「♪翼をください」「♪トトロメドレー」「♪手のひらを太陽に」「くいしん坊の世界旅行」など

問 合唱団育成会会長 (山口) ☎ 090-9699-4279

コミュニティセンター教室生募集 (丹治はやプラザ・石川プラザ・MOMOプラザ)

申込は、各コミュニティセンターの窓口まで。詳細は、QRコードを読み込んでいただき、ウェブサイトでご覧いただくか、お問い合わせください。

丹治はやプラザ ☎ 072-937-2355	 <ul style="list-style-type: none"> ■ビューティメイク講座 2月9日・16日(月) ■呼吸深める癒しヨガ&リズム体操(水) ■歌声くらぶ 2月24日(水) 14:00 ■己書教室(水) ■リフレッシュヨガ教室(水) ■太極拳教室(水) ■手作りパン教室 2月12日(水) ■はじめてのフラダンス教室(金) ■ストレッチポール&リズム体操(金)
石川プラザ ☎ 072-950-2002	 <ul style="list-style-type: none"> ■健康・美人大学(月) ■楽しい『ZUMBA』ダンス(水) ■フラダンス教室(水) ■やさしいヨガ教室(水) ■健康いきいきクラブ(水) ■ゆう～遊太極拳教室(金) ■背骨コンディショニング(金) ■土曜ベーシックヨガ教室(土) ■からだ改革『ピラティス』(水) ■フェイシャルトリートメント 2月12日(水) ■かわいい「ひなまつり」 2月19日(水) ■ミモザのガーラント (壁飾り) 3月13日(金) ■ドライヘッドトリートメント (頭ほぐし) 3月19日(水)
MOMO プラザ ☎ 072-957-5553	 <ul style="list-style-type: none"> ■ベビーダンス(水) ■キッズ☆ベビーダンス(水) ■リフレッシュヨガ(水) ■イブニングヨガ・ナイトヨガ(水) ■ストレッチヨガ(水) ■アシュタンガヨガ(水) ■踊る健康・楽しいZUNBA(日) ■背骨コンディショニング(水) ■背すじ美人(水) ■整うカラダピラティス(日) ■きのくり健康教室(月) ■ぱ～んぱ!パン教室(水) ■ZUNBA + PILATES(日) ■書を楽しむ教室(金) ■簡単♡大人のパン教室(水) ■ZUMBA ショートコース 45(日) ■茶道教室(水) ■心もカラダも整うリラックス教室(水) ■STRONG NATION(日) ■やさしいフラダンス教室(水) ■まるごと韓国語文化教室(金) ■楽しい和装教室(水)

はびきの市民大学

軽里 1-1-1 (LIC はびきの内) ☎ 072-950-5503 FAX 072-950-5650



聴講生募集

⑫食と健康 ～健やかな毎日のために～ とき 2月1日・8日・15日(日) 10:30～12:00 講師 四天王寺大学短期大学部保育課 非常勤講師 須田あゆみ ほか	⑯大阪の語り芸 とき 2月7日(土) 10:30～12:00 講師 講談師 五代目旭堂小南陵
⑭日本仏教の歴史ー仏教伝来から国家仏教の形成までー とき 2月4日(水) 14:30～16:00 講師 大阪大谷大学 教授 貴名謙	⑰多極化する世界と大阪 とき 2月7日・14日・21日(土) 14:30～16:00 講師 阪南大学国際学部 准教授 山口哲史 ほか
⑮世界遺産講座 百舌鳥・古市古墳群の発掘調査 とき 2月6日・13日・20日・27日(金) 14:30～16:00 講師 市教育委員会 文化財・世界遺産室 井原稔 ほか	場所 視聴覚室 対象 どなたでも (市外可) ¥ 各 800 円 支払 当日、現金のみ 定員 お問い合わせください。 申込 来館・電話・FAX で申込。講義 1 週間前～前日まで

公開講座 (定員は先着順、申込は来館・電話・FAX)

■植物の複雑で多様な性 とき 3月19日(水) 13:00～15:00 場所 大阪公立大学附属植物園 (交野市私市 2000) 定員 40人 ¥ 500円 (入園料別途必要) 他 現地集合。園内にてレクチャー後、ガイドツアーを行います。 申込 3月11日(水)まで

月例見学会 羽曳野まち歩きガイドの会

■「古市古墳群の中心地域を巡る」

とき 2月21日(土) [集合]
12:30 近鉄南大阪線「土師ノ里駅」
¥ 200円 (傷害保険料含む)

《コース》
仲姫命陵古墳 ～ 古室山古墳 ～ 応神天皇陵古墳 ～ 仲哀天皇陵古墳 ～ アイセルシユラホール ～ 葛井寺 ～ 辛國神社 ～ 藤井寺駅

申込 事前申込不要
問 羽曳野まち歩きガイドの会 (細見) ☎080-5328-1137

■「東高野街道を歩く③」

とき 3月15日(日) [集合] 12:30 近鉄
長野線「富田林駅東出口」
¥ 200円 (傷害保険料含む)

《コース》
富田林駅 ～ 新堂廃寺 ～ お亀石古墳 ～ 寺内町

竹内街道・横大路(大道) 歴史講演会

とき 3月7日(土) 13:30～
場所 大阪はびきの観光局3階 (古市1-1-21)
定員 先着30人
講師 鍋島 隆宏 氏 (太子町観光産業課)
申込・問 2月2日(月)より都市魅力戦略課で受付。☎072-947-3725 (直通)

はびきのおもちゃ病院

とき 2月8日(日) 9:00～12:00
※修理の受付は11:30まで
場所 市役所別館2階
問 羽曳野市社会福祉協議会
☎072-958-2315 (平日のみ)

月例・古代史見学会 NPO法人フィールドミュージアムトーク史遊会

■月例見学会「東高野街道周辺の史跡を訪ねる」

とき 2月23日(月・祝) [集合] 10:00 近鉄 土師ノ里駅南広場
¥ 200円 (資料代など) 申込 事前申込不要 持物 昼食持参 他 雨天順延

《コース》
土師ノ里駅南広場 ～ 鍋塚古墳 ～ 唐櫃山古墳・允恭天皇陵古墳 ～ 道明寺 ～ 道明寺天満宮 ～ 薄田隼人墓 ～ 東馬塚・二ツ塚古墳 (昼食) ～ 誉田八幡宮 ～ 西琳寺 ～ 西念寺 ～ 安閑天皇陵古墳 (高屋城址) ～ 白鳥神社 ～ 古市駅前東広場 (解散 15:30 頃・約6km)

■古代史見学会「神話のふるさと・生駒山西麓の『神武東征ゆかりの地』を巡り日下・孔舎衛坂・石切周辺を巡る」

とき 3月20日(金・祝) [集合] 10:35 近鉄けいはんな線 新石切駅前
¥ 200円 (資料代など) 申込 事前申込不要 持物 昼食持参 他 雨天順延

《コース》
新石切駅 ～ 石切剣箭神社 ～ 石切大仏 ～ 夫婦塚古墳 ～ 東石切公園 (昼食) ～ 石切剣箭神社上之社 ～ 旧孔舎衛坂駅跡 ～ 旧河澄家 (休憩) ～ 盾津頭彰碑 ～ 日下貝塚跡 ～ 新石切駅 (解散 15:30 頃・約7km)

※参加の際は、事前の体温確認・水分補給など十分な体調管理をお願いします。
問 NPO法人フィールドミュージアムトーク 史遊会 (至田)
☎090-3825-6412 メール shiday@maia.eonet.ne.jp

春の古着市

作業所で働く障害のある人たちの、より良い生活づくりのために古着市を開催いたします。(雨天中止)
とき 3月7日(土) 10:00～13:00
場所 翠鳥園遺跡公園横空き地
他 物品回収はおこないません。
問 ふたかみ福祉会後援会
☎072-959-3221 (平日9:00～17:00)

大阪府立近つ飛鳥博物館 2月の催し

■うめまつり 今年もキッチンカーも参加します。

とき 2月21日(土)・22日(日) 場所 近つ飛鳥風土記の丘、博物館 ほか
①古墳探検ツアー ②こどもファーストデイ ③もずふるVR体験
④館探和己館長講演会 ⑤勾玉づくり工房 ⑥バックヤードツアー
※うめまつり期間中の①～⑥のイベント詳細は、博物館ウェブサイトを確認またはお問い合わせください。

■令和7年度 特別講座 連続講座(後期) 近つ飛鳥で語る「古墳研究最前線」

(後期は3月まで開催で全5回)
近年古墳時代の歴史像を彩る新たな発見が各地で相次いでいます。今回は、丹後・讃岐・吉備・尾張、朝鮮半島を含めた地域の古墳の最新調査成果から新たな知見をお話します。
とき 2月14日(土)・23日(月・祝)・28日(土) 13:30～15:45 ※2月は3回開催
場所 博物館地階ホール
¥ 資料代200円(年間パスポート提示で無料) ※10:00 整理券配布

■“出かける博物館” in 近つ飛鳥博物館

滋賀県立安土城考古博物館との連携企画
とき 2月23日(月・祝) まで
場所 当館1階ロビー

[アクセス]

近鉄長野線「喜志」駅または「富田林」駅下車、バスにて「近つ飛鳥博物館前」下車、東へ600m
駐車場80台あり(無料)。
問 大阪府立近つ飛鳥博物館 (南河内郡河南町大字東山299)
☎0721-93-8321
FAX 0721-93-8325

第51回衆議院議員総選挙 【2月8日(日)7:00～20:00】 第27回最高裁判所裁判官国民審査 / 大阪府知事選挙

【投票所入場整理券】

世帯ごとに郵送します。ご自身の整理券を持
参して投票所にお越しください。(整理券がなく
ても、選挙人名簿に登録があれば投票できます。)

【期日前投票 8:30～20:00】

●大阪府知事選挙

1月23日(金)～2月7日(出)

●衆議院議員総選挙

1月28日(水)～2月7日(出)

※最高裁判所裁判官国民審査は2月1日(日)から。
全ての投票ができるのは2月1日(日)以降。

①市役所本館 1階 ロビー

②陵南の森総合センター 1階 ロビー

(今回のみ「タケダハムはびきのコロセラム」から
「陵南の森総合センター」に変更します。)

【投票所の変更(当日)】第8投票所

恵我之荘集会所 → こども未来館たかわし
(恵我之荘 2-10-13)

●選挙公報は[2月6日(金)まで]に各家庭に配布
市ウェブサイトからもご覧いただけます。

●不在者投票制度

選挙期間中、仕事等で市外に滞っている
場合、滞在先の市区町村選挙管理委員会
で不在者投票ができます。詳しくは、市ウェブ
サイトをご覧ください。(郵送での手続きです。
お早めに申請をお願いします。)

また、指定施設の病院等に入院、入所され
ている方は、施設長に申し出ると、その施設
で不在者投票をすることができます。詳しくは
施設側にお問い合わせください。

【問合せ】

羽曳野市選挙管理委員会

☎ 072-958-1111

(内線 4610・4620)



スポーツ

市民体育館(西浦)教室

☎ 072-958-2340 ※申込は来館受付のみ

■NIGHTピラティス教室(火)



■太極拳教室(水)

■ミニバスケットボール教室(木)

■朝 YOGA 教室(土)

※各教室の日時、対象、定員、受講料、
申込期間などは、市民体育館(西浦)
ウェブサイトもしくはQRコードからご
確認ください。

羽曳野柔道教室 教室生募集

思いやりのある強い心といろんな技をお
ぼえ、強い体をつくるために、柔道をやっ
てみませんか。

とき 毎週(火) 18:30～20:00

(1日の参加でも可能)

場所 峰塚中学校 柔道場

対象 市内在住の小・中学生の男女

申込 練習会場で随時受付

¥【会費】1カ月1,000円(半期ごとで
6,000円徴収)【保険料】年間800円

問 体育協会柔道連盟(高木)

☎ 072-957-2901

体育協会主催 講習会

これからも現役!!「動けるカラダ」の ための自己メンテナンス

「動作のエラー(癖)を見つけて修正しよう」

誰にでもできる体操と身体を動かしやすい
するための運動を楽しく行います。

とき 3月14日(出)

9:30～12:00(9:00受付)

場所 タケダハムはびきのコロセラム

サブアリーナ

対象 市内在住・在勤・在学の中学生以上

講師 Eudynamics ヴィゴラス

持物 動きやすい服装・上靴・筆記用具
など

申込 2月21日(出)～3月9日(月)までに申込
フォームから、または「生涯学習スポーツ
課」まで電話申込。

問 生涯学習スポーツ課



駒ヶ谷テニスコート 夜間営業休場のお知らせ

昨今の利用者数減と職員の働き方改
革推進のため以下曜日に関して試験的
に駒ヶ谷テニスコート夜間時間の営業
を休場いたします。

期間 2月1日(日)～3月31日(火)

休場(夜間): 毎週(火)(水) 17:00～

※(火)(水) 9:00～17:00は営業

※(月)(金)(土)(日)(祝)は通常営業(21:00まで)

問 駒ヶ谷テニスコート

☎ 072-957-5963

グンゼスポーツはびきの店『いつまで も生き生きとした体を目指して!!』 ～明日のわたしのカラダをつくる～

誰にでもできる体操と身体を動かしや
すくするための運動を楽しく行います。

とき 2月19日(水)

10:00～10:45(9:30受付)

場所 タケダハムはびきのコロセラム

サブアリーナ(当日受付)

対象 60歳以上(自身で歩行ができる方)

定員 50人

持物 上靴室(素足でも可能)、長めの
タオル、飲み物

他 参加賞(グンゼスポーツはびきの無
料ご招待チケット1人1枚)

問 グンゼスポーツ株式会社はびきの店

☎ 072-937-3315



第26回大阪府障がい者スポーツ 大会参加者募集

■陸上競技

5月10日(日) 万博記念競技場

■水泳

5月16日(日) 東和薬品 RACTAB ドーム

■ボッチャ

5月17日(日) ファインプラザ大阪

■アーチェリー

5月17日(日) 浜寺公園アーチェリー場

■ボウリング

5月23日(日) マグスミノエ

■フライングディスク

5月24日(日) ファインプラザ大阪

■卓球・STT

5月30日(日) 東和薬品 RACTAB ドーム

申込・問 2月6日(金)～3月6日(金) 参加
申込書(障害福祉課で配布)に必要な事
項を記入し、申し込みください。
障害福祉課 ☎ 072-947-3824(直通)
FAX 072-957-1238

「懐風館高等学校」「西浦支援学校」 のグラウンドを一般開放します

対象 原則、10人以上の市内在住ま
たは在勤者で編成された社会人チーム

利用 令和8年5月1日～令和9年3
月31日

種目 [懐風館高校] 野球、サッカー など
[西浦支援学校] グラウンド・ゴルフ
など

他 ●登録のない場合は、施設の利用不
可。●年度途中の登録不可。●複数
校の登録不可。1団体1校のみです。

申込・問 2月2日(日)～16日(月)生涯学
習スポーツ課にて持参または郵送(到
着確認の電話必須) FAX不可。

【書類配布】生涯学習スポーツ課、タ
ケダハムはびきのコロセラム、市民体
育館(西浦)で配布。

人権擁護委員として法務大臣表彰を受賞

本市の人権擁護委員として活躍される足田和男さんが、長年の功績が顕著であるとして、法務大臣表彰を受賞されました。足田さんは、基本的人権の擁護と人権尊重思想の普及啓発に努めるほか、人権相談や人権侵犯事件に対して適切に対応するとともに、意欲的に各種啓発活動に従事されました。



昨年12月22日市役所にて

南河内ブロックこども会育成連絡協議会主催スポーツ大会

昨年11月23日(日)、河内長野市大師総合運動場にて開催されました。羽曳野市からは代表で2チームが参加し、他市チームと交流を深めました。



第59回羽曳野市こども会育成連絡協議会主催ソフトボール大会

昨年11月24日(日)、羽曳が丘小グラウンドにて開催されました。優勝：羽曳が丘ファイターズ、準優勝：高小エンジェルスこども会



羽曳野市出身のレーシングライダー

レーシングライダーの上江洲葵(うえずあおい)選手が、『全日本ロードレース選手権』のシーズンを終え、昨年12月に市役所を訪れてくださいました。昨年の活動や成績、また今後の意気込みなどを報告してくださいました。来シーズンもご活躍をお祈りしております。



第19回羽曳野市長杯はびきの子ども将棋大会

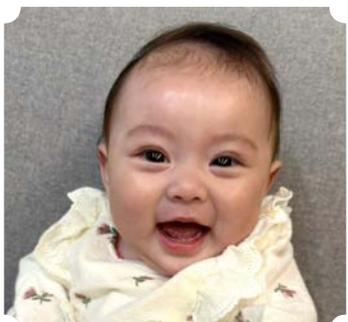
昨年12月7日(日)、市役所別館3階会議室で行われました。

- 優勝：坂本 創志
- 準優勝：藤田 駿佑
- 3位：甲村 信太郎
- 4位：坂本 成真
- 5位：野中 慧
- ※敬称略



陸上、水泳、体操で活躍の生徒8人が来庁

『第74回近畿中学校総合体育大会』出場
 陸上【峰塚中】松本 優桜【河原城中】林 紗希、藤田 一成
 水泳【峰塚中】堀 浩明、田中 蓮介、池田 琉愛【河原城中】大谷 悠詩
 体操【高鷲南中】宮野 大和
 『第65回 全国中学校水泳競技大会』出場【峰塚中】池田 琉愛
 『第56回 全国中学校体操競技大会』出場【高鷲南中】宮野 大和
 ※敬称略



なかのみあ <河原城>
中野 心彩ちゃん

令和6年12月生まれ 祖母の美紀さん

みんなのアイドル
生まれてきてくれてありがとう!



ひのあおのすけ <野々上>
日野 葵之亮ちゃん

令和7年8月生まれ 母親の莉菜さん

三兄弟仲良く大きく育ててね!



ひらやま はるひ <高鷲>
平山 遥陽ちゃん

令和6年7月生まれ 父親の輝樹さん

これからも仲よし兄弟でいてね♡

こんにちは
あかちゃん

第55回写生ポスターコンクール表彰式

<羽曳野市子ども会育成連絡協議会> 応募作品から各賞が選ばれました。

【会長賞】綿鍋 碧 (南宮)、【市長賞】泰松 恭平 (北宮東部)、

【議長賞】松本 郷平 (白鳥)、【教育長賞】松本 悠希 (白鳥)、

【努力賞】荒井 慶久

(羽曳が丘5丁目)、
難波 禾帆 (白鳥)、
横井にこ (北宮東部)、
横井心湊 (北宮東部)
※敬称略、カッコ内は
こども会名



百歳花束の贈呈

昨年12月9日、山入端市長が市内在住の百歳を迎えた方を訪問し、ご長寿をお祝いして花束を贈呈しました。これからもお元気で健康な日々をお過ごしになりますようお祈りいたします。※訪問に際しては、手指消毒や感染防止対策を徹底しています。



青木 俊子様



伊藤 みち子様

空手の大会で健闘 (羽曳野市空手道連盟の皆さん)

第69回全日本学生空手道選手権大会

松宮 千夏海 (大学2年) 「女子個人形の部」5位入賞 (7月) 「女子団体形の部」5位入賞 (11月)

音野 麗月 (大学4年) 「女子団体形の部」出場 (11月) 植原 連翔 (大学1年) 「男子団体組手の部」出場 (11月)

第33回全国中学生空手道選手権大会

梁 一惺 (中学3年) 「男子個人形の部」出場 (8月)

第25回全日本少年少女空手道選手権大会

山口 凌央 (小学2年) 「女子形の部」出場 (8月)

梁 心優 (小学6年) 「女子形の部」出場 (8月)

第5回全日本少年少女空手道選抜大会

梁 心優 (小学6年) 「選抜大会出場権獲得」(2~3月出場予定)

日本スポーツマスターズ2025愛媛大会 空手道競技会

梶 正人 「男子組手の部」出場 (9月)

山口 祐嗣 「男子形の部」7位入賞 (9月)

第20回全国中学生空手道選抜大会

安孫子 颯太 (中学2年) 「選抜大会出場権獲得」(3月出場予定)



一般財団法人

大阪はびきの観光局

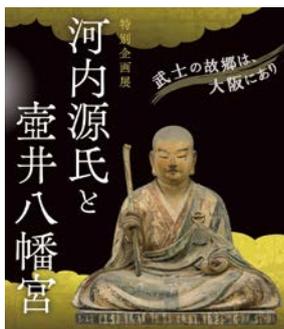
~おしらせ~ Information



河内源氏と壺井八幡宮

大阪歴史博物館【特別企画展】

羽曳野市の南端に位置し、源頼朝、足利尊氏らを輩出した河内源氏ゆかりの神社である壺井八幡宮の社宝と、博物館の館蔵品から、河内源氏の伝承と、南河内の歴史の一端をひもときます。



日時 1月16日(金)~3月15日(日)9:30~17:00(火曜日休館)

会場 大阪歴史博物館 6階特別展示室

主催 大阪歴史博物館 問合せ 06-6946-5728



▲詳しくはこちら

大阪歴史博物館学芸員と歩く「壺井八幡宮と河内源氏の史跡」

本ツアーは大阪歴史博物館で開催される特別企画展「河内源氏と壺井八幡宮」の関連イベントです。壺井八幡宮をはじめとした関連史跡を、大阪歴史博物館学芸員の解説とともに巡ります。

日時 3月7日(土) 13:00~16:30

主催 大阪はびきの観光局 費用 5,000円



▲申し込みはこちら

Spring ver.

カジュアルワイン倶楽部

日時 3月8日(日) 14:00~16:00

場所 大阪はびきの観光局(古市1-1-21)

定員 20名(最少催行人員6名)先着順

費用 3,000円(お一人様・税込)

(WEB申込、クレジット決済のみ)



公認ソムリエと学ぶワイン入門講座

日本ソムリエ協会公認ソムリエの北村 恵氏【(株)河内ワイン所属】を講師としてお迎えし、ワインの基礎知識からより豊かな楽しみ方まで体験を通して学んでいただけるようなワイン初心者に向けた入門的なワイン講座を1日限定で開催します。リラックスした雰囲気の中でワインと美食のハーモニーを体験してみませんか?きっと『ワインって楽しい!美味しい!』と感じていただけるはず。興味があれば、お気軽にご参加ください。



▲申し込みはこちら



問合せ

大阪はびきの観光局 ☎959-2261



羽曳野市立生活文化情報センター（LIC はびきの）は指定管理者 株式会社みのりの里が運営しています。
掲載しておりますイベントの内容は予告無く変更・中止になる場合がございます。ご不明な点は LIC はびきのまでお問い合わせください。
info@lic-habikino.jp https://www.facebook.com/lichabikino

LICはびきの オルガン講座 24期生募集

講習期間/2026年4月～2028年3月

※オルガン講座開催期間中にオルガン修理でレッスン回数が減る場合がございます。

会場/1F サムテックホールM、3F 録音スタジオ

講習時間/火曜日、水曜日 各14時00分～21時00分、木曜日15時00分～21時00分

内容/初級コース…1回30分の個人レッスン 中級コース…1回45分の個人レッスン
※年間18回の個人レッスン。

（18回を3クールに分けて受講料のお支払をお願いします。）

※内3回の電子オルガン、ポプティフルオルガンでのレッスンを含みます。

※2年修了時の発表会を実施。

講師/土橋 薫（火曜・木曜クラス）（大阪音楽大学・甲南女子大学講師）

久保田 真矢（水曜クラス）（アクトシティ浜松オルガニスト文芸セミナーオルガン講座講師）

受講料/講座諸経費…1年 11,000円（税込）

初級コース…1回 5,500円（税込） 中級コース…1回 8,250円（税込）

※オルガンシューズ、楽譜代（コピー代）等は実費となります。

※レッスン料は、所定の口座に年3回（レッスン代6回分ずつ）お支払いしていただきます。一度ご入金いただいた受講料は返金できません。また、途中退会の場合は、そのクールの受講料を全てお支払いいただきます。

特典/修了演奏会のDVDを製作し贈呈。

募集対象/初級コース…原則中学生以上の方で、鍵盤楽器経験者

中級コース…初級コース修了者及び同等の実力をお持ちの方

★各コースとも継続学習（2年間）する意志を持ち、ピアノ等でレッスンの為に予習・復習ができる方。

選考方法/第1次選考…書類選考

第2次選考…講師による面接（2026年3月6日（金）15時00分～実施予定）

説明会/2026年4月2日（木）15時00分～実施予定

募集期間/2026年1月15日（木）～2月16日（月）

応募方法/来館・郵送

※申込用紙は以下の方法にて取り寄せることができます。

・LICはびきの総合受付カウンター、FAX

・LICはびきのホームページよりPDFでダウンロード

富田一樹 オルガン・レクチャーコンサート J.S.バッハ ペダル・ヴィルトゥオーゾ ～華麗なる脚の妙技～

2月23日（月・祝）14時00分～15時45分（開場13時30分）

会場/1F サムテックホールM

入場料/前売・指定席 3,000円（一般）

2,500円（高校生以下）

※当日各300円増 ※未就学児入場不可

※チケット発売中

出演/富田一樹

内容/今回のテーマは足鍵盤。

オルガン音楽におけるペダルの役割や、

バッハ作品のペダル名人芸を楽しめます。

シルバーマンスタイルのオルガンで聴く

バッハの作品は格別です。

演奏曲目/♪前奏曲とフーガ 二長調 BWV532

♪ペダル練習曲ト短調 BWV598

♪深き淵よりわれ汝に呼ばわる BWV686 ほか



富田一樹
©kumiko suzuki

夜のオルガンミニコンサート

2月27日（金）19時00分～19時20分（開場18時40分）

会場/1F サムテックホールM

入場料/無料 ※どなたでも入場いただけます。

出演/芹澤 紀子、大野 京子、藤井 由美子

内容/ヒーリングミュージック

第23回 LICはびきのオルガン講座修了演奏会

4月4日（土）10時45分（開場10時30分）、修了証書授与式:12時50分～13時20分（予定）

会場/1F サムテックホールM

入場料/無料 ※どなたでも入場いただけます。

内容/LICはびきのオルガン講座22期生による発表会です。

2年間の練習の成果をお聴きください。

その他/演奏終了後、22期生の修了証書授与式がございます。

令和7年度 LICはびきの まるごとカルチャーフェスティバル



3月29日（日）10時00分～15時00分

会場/1F アトリウム、屋外 交流広場、館内各施設

入場料/無料 ※一部有料コーナーあり

内容/アトリウム:ステージ（定期利用者のPRイベント（ほか） マルシェ出店
タケダハム株式会社 ほか

交流広場:キッチンカー、大阪いずみ市民生活協同組合

館内各施設:体験教室、定期利用者による作品の展示

キャラすくい（参加料:300円/1回 ※参加賞あり）

ジャンボくじ引き（参加料:300円/1回）

※写真は過去のもので、
今回は内容が異なります。

少年剣道・柔道 練習生募集

【日 時】 月・火 17:00 頃～ 19:00 頃
 【場 所】 羽曳野警察署 4階 剣道場・柔道場
 ※業務の都合により中止となる場合があります。
 【対 象】 羽曳野市・藤井寺市在住の小学生（新3年生以上）
 ※締切りは、3月25日(火)まで。
 【問合せ】 羽曳野少年柔剣道推進会事務局（羽曳野警察署 生活安全課少年係）☎ 072-952-1234 内線 271



社会福祉法人
羽曳野市社会福祉協議会

総合福祉センター（市役所別館）2階 ☎ 072-958-2315 FAX 072-958-3853
<https://www.hasyakyo.net> Eメール：hasyakyo@alpha.ocn.ne.jp

愛の献血にご協力を【400ml 限定】

2月6日(金) 10:00～16:30 LICはびきの
 (羽曳野ライオンズクラブ共催)

- 献血カードをお持ちの方は「献血方法別次回献血可能日」をご確認ください
- 本人確認のため、受付時に身分証明書（免許証・保険証など）の提示をお願いする場合があります。

歳末たすけあい運動募金（令和7年12月）

大阪東部ヤクルト販売㈱ 60,000円
 その他多数のご支援ありがとうございました。
 ※敬称略

ベビっこひろば <ベビーハウス社協 ☎ 072-930-0240 >

【日 時】 2月17日(火) 10:00～11:00
 【場 所】 ベビーハウス社協
 【対 象】 地域の親子
 ※外遊び(園庭) か
 室内遊び(2階なかよしひろば)



善意のご寄付ありがとうございます（令和7年12月）

浅田 照次	¥20,000	八尾 信幸	¥10,000
浅田 悦弘	¥10,000	匿名	¥50,000
匿名	¥2,000	みづは	絵本130冊
羽曳野市商工会チャリティゴルフコンペ実行委員会		¥75,000	

※敬称略、受付日順

公益社団法人
羽曳野市シルバー人材センター

野々上 4-5-12（シルバーワークプラザ）☎ 072-936-1500 FAX 072-936-1511
<https://habikinosc.ec-net.jp> Eメール：habislvl@silver.ocn.ne.jp

シルバー会員募集中

● 便利な Web 入会説明会

24時間いつでもスマホやパソコンで受講可能
 【対 象】 市内在住で満60歳以上の健康で働く意欲のある方

● 対面式の入会説明会

市役所別館 2階 研修室
2月13日(金)、3月13日(金) 13:30～
シルバー人材センター 3階 研修室
2月20日(金)、3月23日(月) 13:30～



◀ Web 入会説明会は
 こちらから



① スマートフォン活用講座【無料】

スマホで確定申告、安全なインターネットの使い方など。詳しくはお問い合わせください。

【日 時】 2月10日(火)・18日(火) 9:30～11:45
 ※公共交通機関などでお越しください。



② 60歳からのヨガ講座【無料】～未経験者大歓迎～

簡単ストレッチなどで運動不足を解消
 【日 時】 2月12日(水)、3月12日(水)
 15:30～16:30
 ※駐車場あり。



<講座①～②について>

- 市内在住の60歳以上の方対象（会員以外も可）
- 申込は電話もしくは事務局にて。※要予約・先着順
- 実施場所は羽曳野市シルバー人材センターです。

2月の相談日程(無料)～お気軽にご相談ください～

相談	日時	会場	予約・その他
法律相談	3日(火)・10日(火)・17日(火)・24日(火) 3月3日(火) 13:00～17:00	市役所1階 市民相談室	相談 対面(要予約、相談時間30分、年度内1人1回) 対象 市内在住・在勤・在学の方 定員 1日8人 ※陵南の森総合センターでは靴下着用(素足厳禁) ☎ 072-957-4000
	5日(水)・19日(水) 3月5日(水) 13:00～17:00	陵南の森総合センター	
行政相談	18日(水) 13:00～15:00	市役所1階 市民相談室	国の仕事に関する要望・苦情・意見など。 相談 対面 ☎ 072-958-1111 内線1070
人権相談	20日(金) 14:00～16:00	市役所別館2階 研修室	人権について困りごとなど。 相談 対面 ☎ 072-958-1111 内線1054
専門相談員による 女性相談	4日(水)・13日(金) 3月4日(水) 13:30～16:30	市役所4階 人権推進課	人間関係、暴力(DV・虐待など)、からだのことなど、女性が抱える悩み。 相談 電話か対面(要予約) ※陵南の森総合センターは対面のみ ☎ 072-958-1111 内線1055
	25日(水) 13:30～16:30	陵南の森総合センター	
女性相談支援員による 女性相談	(月)・(水)・(金) 10:00～16:30 [祝除く]	市役所4階 人権推進課	
消費生活相談	(月)～(金) [祝除く] 10:00～12:00 13:00～16:00 ※受付15:30まで	市役所2階 消費生活相談室	契約上のトラブル、悪質商法による被害、クーリング・オフなどに関する事。 相談 電話か対面(予約優先) ☎ 072-947-3715
地域就労相談	(月)～(金) [祝除く] 9:00～17:00	地域就労支援センター(人権文化センター 内および経済労働課内)	相談 電話か対面 ※就職斡旋は行いません。 ☎ 072-937-0860
就労をめざす若者の ための無料相談会	第1・第3(金) 13:00～17:00	市役所別館1階 相談室	南河内若者サポートステーション ☎ 0721-26-9441
多重債務無料相談	(月)～(金) [祝除く] 9:00～12:00、13:00～17:00	近畿財務局(大阪府中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎4号館)	借金問題について解決方法をアドバイス。まずはお電話ください。 ☎ 06-6949-6523
育児相談 家庭児童相談	(月)～(金) [祝除く] 9:00～17:00	市立保健センター	子ども家庭支援課 ☎ 072-956-1000
保育士による育児相談	(月)～(金) [祝除く] 9:00～17:00	子育て支援センターふるいち 子育て支援センターむかいの	相談 電話か対面 [ふるいち] ☎ 072-958-3308 [むかいの] 携帯 080-7536-7898
教育相談	(月)～(金) [祝除く] 10:00～16:00	教育研究所(LICはびきの内)	☎ 072-958-7867
進路選択支援相談	(火) 9:00～17:00 / (金) 13:00～17:00	羽曳野市立教育研究所 (LICはびきの2階)	進学・就学に向けての相談・助言、各種奨学金や貸付制度などの活用など。 ☎ 072-958-0155
学習相談(生涯学習)	毎日 [祝除く] 9:00～17:00	LICはびきの1階 市民大学	☎ 072-950-5503・FAX 072-950-5650 市民大学ウェブサイトでも受付。
ひとり親家庭相談	(火)(金) 9:15～17:00	市役所1階 子ども政策課	相談 要予約 子ども政策課 ☎ 072-947-3836(直通)
障害者生活相談	(月)～(金) [祝除く] 9:00～17:30	支援センターはる	身体・知的障害者の方の相談、障害者の就業に関する相談。 ☎ 072-959-3261 / FAX 072-957-1604
	(月)～(金) [祝除く] 8:45～17:00	地域支援センターばんびーの	18歳未満の障害児の方の相談。 ☎ 072-950-1530 / FAX 072-950-1531
	(月)～(金) [祝除く] 10:00～17:00	相談支援事業所フレンドハウス	精神障害者の方の相談。 ☎ 072-937-7898 / FAX 072-937-7898
障害者雇用相談	第3(水) 13:00～17:00	市役所別館1階 相談室2	相談 要予約 障害福祉課 ☎ 072-958-1111 内線1150 / FAX 072-957-1238
ボランティア相談		市役所別館2階(社会福祉協議会)	相談 電話か対面 社会福祉協議会 ☎ 072-958-2315
介護相談		市役所A棟1階	相談 電話か対面 社会福祉協議会 ☎ 072-950-0950
総合福祉相談	(月)～(金) [祝除く] 9:00～17:00	①市役所別館2階(社会福祉協議会) ②社会福祉協議会 西部事務所	相談 電話か対面 社会福祉協議会 ①☎ 072-958-2315 ②☎ 072-953-8067
生活自立相談		市役所別館2階(社会福祉協議会)	生活困窮の様々な原因に応じて支援計画を策定し、自立支援を行います。 相談 電話か対面 ☎ 072-958-2315
青少年に関する相談	(月)～(金) [祝除く] 9:00～17:45	大阪府富田林子ども家庭センター	青少年(16～おおむね25歳)が抱える悩み(対人問題、ひきこもりなど) 大阪府富田林子ども家庭センター ☎ 0721-25-1553
総合相談	(月)～(金) [祝除く] 9:00～17:00	人権文化センター	人権・進路・就労・生活に関する事。 相談 電話か対面 地域人権協議会 ☎ 072-937-0860

広告

1	第4回定例会 定例会のあゆみ 常任委員会委員長報告 次回日程 編集後記
2	審議案件と議決結果 議案の賛否
3~10	一般質問

市議会だより

令和8年2月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1
 羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111
 羽曳野市ウェブサイトからご覧いただけます。

令和7年第4回定例会報告 一般質問・委員長報告等

第4回定例会

令和7年第4回定例会は、11月28日から12月23日までの26日間にわたって開催されました。

本定例会では、常任委員会に付託されました議案の審査、条例の制定・一部改正、指定管理者の指定、各会計の補正予算など、市政運営に関わる重要な議案について慎重な審議が行われました。

また、一般質問では、議員16名が登壇し、子育て、教育、福祉、医療、防災、まちづくり、行政運営など、市民生活に直結する幅広い課題について質疑が行われました。

市民の声を市政に反映させるため、各議員がそれぞれの立場から現状や課題を明確にし、今後の施策の方向性についても意見が交わされるなど、活発で建設的な議論が行われた定例会となりましたので、これらの内容について、ご報告いたします。

◆ 定例会のあゆみ ◆

- 11月21日(金) ○ 議会運営委員会
- 11月28日(金) ○ 本会議1日目
・ 議案審議
- 12月5日(金) ○ 本会議2日目
・ 一般質問(5議員質問)
○ 幹事長会議
- 12月8日(月) ○ 本会議3日目
・ 一般質問(6議員質問)
- 12月10日(水) ○ 本会議4日目
・ 一般質問(5議員質問)
○ 幹事長会議
- 12月18日(木) ○ 民生産業常任委員会
- 12月23日(火) ○ 本会議5日目
・ 委員長報告等

民生産業常任委員会

委員長 百谷孝浩(大阪維新の会)

民生産業常任委員会では付託を受けた1件の案件を審査しました。

【羽曳野市再生資源物の

屋外保管に関する条例の制定について】

審査の結果、トラブル発生時の責任者の明確化や許可制の導入、水質及び土壌汚染への対策義務化、罰則規定がない中での実効性を持つ条例となることを求めるなどの要望がありました。特に問題となる点もなく、全員一致で、原案どおり可決すべきものと決しました。

令和8年第一回定例会日程

第1回定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

- 2月24日(火) 本会議(提案説明・施政方針表明)
 - 3月3日(火) 本会議(施政方針代表質疑)
 - 3月9日(月) 本会議(一般質問)
 - 3月10日(火) 本会議(一般質問)
 - 3月11日(水) 本会議(一般質問)予備日
 - 3月12日(木) 本会議(議案審議)
 - 3月16日(月) 総務文教常任委員会
 - 3月18日(水) 総務文教常任委員会予備日
※14時から
 - 3月23日(月) 民生産業常任委員会
 - 3月24日(火) 民生産業常任委員会予備日
 - 3月25日(水) 建設企業常任委員会
 - 3月30日(月) 本会議(委員長報告等)
- (ただし、この日程は、議事等の都合により一部変更させていただく場合があります。)

◆ 編集後記 ◆

寒さが続く中、寒暖の差が激しく感じられる今日この頃、皆様いかがお過ごしでしょうか。地域社会における助け合いや共助の重要性がますます高まっています。市民の皆様様の生活に直接関わる様々な課題が山積している中、議会としても迅速かつ適切な対応を求められる場面が増えてきました。

今回の市議会だよりでは、令和7年第4回定例会において審議された案件とその議決結果、各議員の賛否、及び開催された常任委員会の委員長報告、さらに16名の議員による一般質問の内容についてご報告させていただきます。

当市議会では各議員の一般質問の全貌を、市議会ウェブサイト上の録画映像配信、及び議事録閲覧によって確認していただけますので、詳しくはそちらもご活用頂ければ幸いです。

市議会だより編集委員会一同、皆様にとって身近で分かりやすい情報提供を心がけ、今後も努力してまいります。

《市議会だより編集委員》

- 樽井 佳代子 麻野 彰子
- 清水 ひでただ 阪倉 禎明
- まりやま 百谷子 古澤 悟
- 石田 幸平

第4回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件名	結果
議案 73	教育長の任命に係る同意について	同意
74	教育委員会委員の任命に係る同意について	同意
75	指定管理者の指定について（羽曳野市市民会館及び羽曳野市立古市集会所）	即日原案可決
76	指定管理者の指定について（羽曳野市立グレープヒルスポーツ公園及び羽曳野市立駒ヶ谷テニスコート）	即日原案可決
77	指定管理者の指定について（羽曳野市立市民体育館及び羽曳野市立市民体育館屋外テニスコート）	即日原案可決
78	羽曳野市再生資源物の屋外保管に関する条例の制定について	原案可決
79	羽曳野市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
80	羽曳野市人権条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
81	羽曳野市立コミュニティセンター条例等の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
82	羽曳野市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
83	羽曳野市立教育研究所設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
84	令和7年度羽曳野市一般会計補正予算（第7号）	即日原案可決
85	令和7年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	即日原案可決
86	令和7年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第2号）	即日原案可決
87	令和7年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	即日原案可決
88	令和7年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第3号）	即日原案可決
89	令和7年度羽曳野市下水道事業会計補正予算（第2号）	即日原案可決
90	一般職の職員の給与に関する条例及び羽曳野市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
91	令和7年度羽曳野市一般会計補正予算（第8号）	即日原案可決
92	令和7年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	即日原案可決
93	令和7年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第3号）	即日原案可決
94	令和7年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）	即日原案可決
95	令和7年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第4号）	即日原案可決
96	令和7年度羽曳野市下水道事業会計補正予算（第3号）	即日原案可決
議提 10	羽曳野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
意見 10	脳脊髄液漏出症患者の救済を求める意見書	即日原案可決
11	太陽光発電設備のリサイクル推進及び適正な廃棄処理に関する意見書	即日原案可決
12	学校給食の無償化を求める意見書	即日原案可決
諸般の報告	柏羽藤環境事業組合議会 大阪南消防組合議会	

議案等に対する各議員の状況（全会一致でない議案等の賛否） ○賛成 ×反対

議案等番号	会派名	大阪維新の会						自由民主党・ もっと羽曳野議員団			公明党			日本共産党			市民クラブ		会派に 属さない 議員
		議員名	沼元 さえか	清水 ひでただ	まりやま 昌子	大坪 正尚	阪本 菜津代	百谷 孝浩	阪倉 禎明	黒川 実	田中 もとかず	外園 康裕	通堂 義弘	古澤 悟	石田 幸平	南 玲	笹井 喜世子	樽井 佳代子	
議案 84	即日原案可決	○	○	○	○	○	○	×	×	×	議長	○	○	×	×	×	○	○	×
議提 10	即日原案可決	×	×	×	×	×	×	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○

※外園康裕議員は議長職のため採決には加わらず。

一般質問

百谷孝浩（大阪維新の会）



《町会・自治会の持続可能性について》

●質問 市として町会加入促進について、一歩踏み込んだ政策的支援を考えるが、加入率の現状分析と新たな加入促進策をどのように検討しているのか。

●答弁 市内の加入率は10年で約13%低下し、今後より深刻な課題と認識している。新たな支援策として行政と町会が協力し、加入促進資料作成等や情報発信を充実させる。

●質問 町会の持続可能性を高めるため、役員負担軽減として、書類の統一化や申請手続きの簡素化など、どのような支援強化を考えているのか。

●答弁 事務手続き等の軽減や、他の導入実績等を検証し効果的な負担軽減につながる支援を検討する。

●質問 町会ごとの状況に応じたデジタル化支援を進めるべきで、デジタル化推進の取組と今後の方針は。

●答弁 町会独自に町会ウェブサイトを開設し、回覧板配布の負担軽減、情報周知の迅速化を図る事例はあり、LINEを町会の連絡網やオンライン会議の導入事例を参考にデジタル技術活用すること、地域活動の支援に繋げる。

●要望 町会加入率低下や担い手不足が深刻で地域コミュニティ弱体化に直結する問題。市としてQ&Aや動画作成等の分かりやすい情報発信、事務処理の統一化等で役員負担軽減、デジタル化支援が重要。行政と地域が同じ

方向に協力し持続可能な運営へ総合的支援と新たな仕組みづくりを要望。

《屋外広告物の適正管理について》

●質問 違法屋外広告物の現状と撤去に至った場合に要する負担や対応は。

●答弁 大阪府から事務権限の移譲を受け、屋外広告物の許可事務を執行している。

●質問 ボランティア等の撤去活動サポートとしての登録員制度の導入状況と、違反広告物を見つけた際の体制は。

●答弁 大阪府の屋外広告物条例に基づき担当職員による年2回の巡回を実施しており、違法広告物を発見した場合は、その都度撤去している。また、環境美化条例に基づく「違反屋外広告物追放登録員制度」を設け、76名の方が取組んでいただいている。

●質問 違反への罰則の運用にあたり、市での手続き方法や実務面の仕組みは。

●答弁 口頭指導に従わない場合、広告主へ文書指導や勧告。弁明の機会を付与し、氏名等の公表を実施。悪質な屋外広告業者は措置命令の場合もある。

●質問 世界遺産と日本遺産のあるまちとして、古市古墳群周辺の景観形成についての考えは。

●答弁 屋外広告物の許可区域や表示方法の制限を一層強化しており、歴史的価値を有する古墳群の良好な都市景観形成を図っている。

●要望 市民の安全確保や景観向上を進めるために現状の見える化が重要。行政と市民が協力して実態を把握できる仕組みづくりと、古墳群の景観保全は市のブランド力にも直結する重要なテーマで、景観の維持、事故防止、意識向上の観点から、一層の取組を要望。

黒川 実

（自由民主党・もつと羽茂野議員団）



《空き家について》

●質問 苦情はどの程度か、数年の推移、苦情の主な内容、市の対応は。

●答弁 令和5年137件、6年は159件で令和7年は10月までに126件、苦情内容の約3分の2は草木や蜂の巣と衛生に関するもの、対応は現地確認を行い所有者、管理者に通知分と現状写真を提供している。

●質問 改善が見られないケースについて原因は、対応を強化していくのか、連絡がつかない、指導に感じない、長期間要する場合としての対応は。

●答弁 原則、通知文等の送付を繰り返しい改善を促す。放置すれば倒壊等保安上危険のおそれなど特定空家等に該当となる管理不全空家等、それ以外の空家等か国ガイドライン、府特定空家等マニュアルに従って指導勧告へと対応を強化する。

●要望 当市は所有者に苦情の伝達だけをするだけでなく市民の安全と生活の質を守るという観点から、より主体的に状況改善へ関わっていただく体制づくりをお願いする。また道路や歩道は誰もが利用する公共空間であり、道路や歩道にはみ出している草木が原因で事故につながる可能性も、空き家であっても影響を最小限に抑えることは行政として大切な役目ではないか。その様な観点から歩道や道路にはみ出している草木は市として地域の安全確保という役割を果たすために行政が行って頂く事をお願いする。

《国民健康保険料や税金の納付について》

●質問 保険料および税金の滞納者は現在どの程度おられるか、(一)数年の経緯と滞納者に対する市の対応は。

●答弁 国民健康保険料は令和5年1,475世帯、6年は1,345世帯、税は令和5年908件、6年は682件、督促状、催告書等の送付、コールセンターから納付勧奨を行い滞納処分を行う。

●質問 滞納発生から差し押さえまでどの程度かかるのか、どのような段階を踏んだうえで差し押さえをするのか、基本的な流れは、過去数年差し押さえに至った件数と対象者数は。

●答弁 滞納後40日経過、督促状送付、解消されない場合、催告と同時に財産の調査。再三の催告等、納付相談、自主納付が見込めない方に順次差押えを行う。納付相談は常に受け付けている。税の差押えは令和4年259人327件、5年360人454件、6年321人435件、国民健康保険は令和4年74人71件、5年88人114件、6年81人221件。

●要望 国民健康保険も税金も滞納者が減っている一方令和4年度から5年度は差し押さえ件数が増加している。本市の徴収体制の強化が大きく影響、これまでに以上に厳しくなっているのでは。最近の物価高騰により市民の生活は大変厳しい状況、本市は市民に寄り添った相談体制が本場に機能しているのか疑問、見直しの必要があるのでは。一人ひとりの暮らしに目を向けて頂き、市民に寄り添った仕組みづくりをお願いする。

花川雅昭 (市民クラブ)



《市道への移管について》

●質問 大阪府からの移管のメリット、デメリットについて。

●答弁 メリットは、市が管理することで、修繕等迅速な対応が可能であり、交付金等が活用できる。デメリットは、維持管理費等が市の負担となる。

●質問 先の10月議会で、府道郡戸大堀線の事業区間が、将来、府から移管されると示された。そして移管条件には、駅南側の道路整備事業と無電柱化事業も含め完成引渡しであること、また駅北側の道路整備事業の事業化への確約を条件と考えるが。

●答弁 無電柱化事業は、府に引き続き事業主体として調整する。恵我ノ荘駅北側の歩道整備には、府の中期計画で示されている。市としては、財政的な負担など慎重な判断が必要であり、現段階で直ちに対応することは難しい。

●意見 駅北側の歩道整備については、今後、地域の町会や恵我ノ荘まちづくり協議会などが中心となつて、引き続き地域活動を行つていく。移管後の維持管理等も含め、府からの補助はゼロであり、市の財政圧迫の要因の一つである。府との協議調整をお願いする。

《特区民泊について》

●質問 本市を含む3自治体を除く府内自治体が突如、来年5月で新規受付を中止する措置が取られる。本市は引き続き新規受付を行っていくが、今夏より、LCCはびきの敷地内に宿泊施設を誘致のサウンディング型

市場調査の結果と内容、来訪者のニーズを含めた説明を聞きたい。

●答弁 宿泊客の迷惑行為、近隣住民とのトラブル等、様々な問題があることは承知をしている。本市の観光施策に取り組む上で、地域に宿泊施設を有することは有用であり、制度の適切な運用が肝要であると認識をしている。市場調査の結果は、1事業者が参加されたが、費用負担や事業運営リスク等を勘案すると、宿泊施設の運営は難しいという結果が確認された。

●要望 特区民泊制度が存在する以上、適切な運用ができ、来訪者の増加に期待する。以前から担当課や観光局連携の下、取り組んでいる日帰り観光客をターゲットにした方向性と来訪者ニーズをしっかりと受け止め、企画立案していただき、多くの来訪者から、にぎわいと経済効果に大きく期待をする。

《高鷲小学校西側の

●質問 志那津橋の歩行空間について。現状、橋面幅員が約4メートルであり、歩行者と車両の並行は極めて危険だと考えるが。

●答弁 歩行空間が確保されていない状況である。羽曳野警察署と連携し、橋面部分での歩行者の安全を確保するため、グリーンベルト等の路面標示を行う。

●要望 路面標示などを施工し、その後の状況を見守りたい。橋の拡幅には、多額の事業費が必要、長寿命化計画の中で国の補助金制度を利用し、事業の推進を求める。

《その他質問》

●ことも未だ館たかわし北側の堺和高田線地下道と押ボタン式信号機と横断歩道の移設について。

麻野彰子

(公派に属さない議員)



《羽曳野ビレッジ構想について》

●質問 農・福祉・食・教育が循環する体験拠点づくりとして、①特産品PRの成果と課題、②学校における農業体験・食育の現状と課題、③市民向け体験の現状と課題、併せて多主体連携を市としてどのように支援するのか伺う。

●答弁 SNSや市ホームページでの情報発信、直売所マップ作成、ホテルへの提案、菓子メーカーとの連携による商品化等を実施している。課題は高齢者層等へ十分に届いていない点である。学校では確井えんどう栽培、給食提供、献立コンテスト、いちじく提供等を行い、食習慣への対応と農家との継続連携が必要と認識している。市民体験は過去のぶどう狩り事業が終了し、現在はマルシェ等のPR支援を行っている。

●要望 デジタルを活用した農業体験と現地での農業体験から観光、福祉連携商品までを一体化したモデルは、本市の新たな魅力創出につながる。民間主体の取組が円滑に進むよう、行政には調整役としての関与と、実証的な取組を後押しする環境整備を要望する。

《イノシシ被害対策について》

●質問 捕獲檻の設置数、老朽化の把握、増設・更新方針、被害状況と農家支援策を伺う。

●答弁 捕獲檻は市内25か所設置している。巡視時に作動確認を行い、破損等は補助事業で更新して

いる。猟友会の人員減により増設は困難だが、要望に応じ移設対応を行っている。

●質問 移設の流れと新規檻の費用を伺う。

●答弁 町会等からの要望後、猟友会立会いの下で安全性を確認する。費用は約10万円である。

●要望 農業被害は営農意欲の低下にも直結する。安全確保の観点からも、老朽化状況の把握を継続し、計画的な更新と予算確保を行うよう要望する。

《運命運動会・音楽会について》

●質問 廃止の理由と経緯、代替交流行事の現状を伺う。

●答弁 授業時数確保等により準備時間の確保が困難となり、協議の上で廃止した。代替として中学校体験入学を実施している。

●要望 6年生の交流行事は、協働性や主体性を育む貴重な機会である。負担軽減策を講じつつ、再開も含めた柔軟な検討を要望する。

《「コ」ナ期を含む

●質問 健康・医療データについて。死亡者数・死亡率・主因、データ活用と公開、接種後相談と救済制度周知を伺う。

●答弁 平成26年度1,106人9.7%、令和5年度1,413人13.2%で、主因は悪性新生物、呼吸器、心疾患である。相談は46件、申請17件はいずれも認定され、説明書配布やホームページで周知している。

●要望 市民が安心して判断できるよう、事実に基づく丁寧な説明と、今後もしっかりやすい情報公開を継続するよう要望する。

石田幸平 (日本共産党)



《若い世代の政策について》

●質問 生産年齢人口は若い世代だけではないが、20歳から34歳の若い世代も減少することで税収の上昇が見込めないことで、当市においても切実な問題である。若い世代の現状を知るために、人口推移について問う。

●答弁 総務省の市町村別住民基本台帳人口移動報告によると、20歳から24歳の年代が多く転出している。

●質問 進学、就職や子育て世代を中心とした若い世代の転出超過に歯止めをかけていくことを一層強化する必要がある。若い世代の政策には、複数の支援が想像されるが、この間、大学等の高等教育機関の学費値上げが続く、負担が学生や保護者に重くのしかかっている。この間、奨学金返済を支援する自治体が増えており、若い世代が奨学金の返済に苦慮している実情にも合わせた支援として、奨学金返済支援制度を当市でも創設を検討されないのか。

●答弁 現時点で事業化の予定はない。今後、若者世代への支援策については、様々な視点から多角的に検討し、総合的に判断していく。

●要望 奨学金返済支援制度を実施すること、当市に在住している若い世代を引き続き定着してもらうとともに他の自治体からの移住を促進するきっかけにもなる。地域総合基本計画等の健康戦略の体系において柱の一つに、羽曳野で子育て、子どもの学びに対する支援の環境

整備とあり、高等教育での学びを経て、経済的にも安定した生活できる者が増えることにより、将来の医療費、失業給付等の抑制が見込まれることで、社会全体に対する経済的な効果も期待できる。若い世代の地域での就業支援や経済的負担軽減、市内流入定住促進のためにも、若い世代を応援する市独自の奨学金返済支援制度の創設を強く要望。

《安心・安全なまちについて》

●質問 この間、地域住民より、安全に歩くことができる道路にしてほしい、公園の草木が伸び過ぎて防災の観点からも不安であるので、草刈り回数を増やしてほしいとの要望も多く寄せられている。業務は多岐に渡ると思うが、市民の要望に対して業務が滞りなく実施していくためにも、人員増員は検討されていないのか。

●答弁 技術職員はここ数年、毎年募集しており、今後も職員数、年齢構成などを勘案しながら、募集数を決定していく。

●要望 限られた職員で対応されていることは大変ありがたいが、草木の一部が道路にも出ていることで通行の妨げになっていく公園もあるなど、地域の実情からは不十分である点は今も多くある。人員増員を要望し、地域住民が安心して暮らしていることには、さらなる道路の整備、公園の維持管理が必要。歩道をフラット化して安全に歩ける道路を増やしてほしいなど、道路の改良工事を行うための予算を増額し、危険箇所の早期解消を進めること、公園の草刈りといった維持管理の回数も増やすなど、積極的に進めていくことも強く要望。

阪倉禎明 (自由民主党)

(自由民主党・もつと羽曳野議員団)



《スクラップヤードについて》

●質問 スクラップヤード(再生資源物の屋外保管所)の個数及び現状、今後の方針は？

●答弁 市内に大小合わせて20箇所程度あり、南阪奈道路の側道沿いに散見される。外国籍の作業員のみが就労していることも多く、コミュニケーションの問題や事故時の対応等に課題があると認識している。今議会に提案している条例を契機に、事業者の方に適正な指導を行っていく。

●要望 市民から騒音、悪臭、景観の悪化、環境汚染や火災の懸念の声が寄せられており、今後、状況に応じて『許可制』及び罰則規定を新条例に盛り込むことを要望とする。

《SDGs教育について》

●質問 小中学校の教育現場で、どのようにSDGs教育に取り組んでいるのか？

●答弁 ペットボトルキャップや廃食油の回収などのリサイクル活動を通じて持続可能な社会の作り手として成長できるように取り組んでいる。

●要望 リサイクルについて学びがことは良い取り組みである。しかし、教育は政治的に中立であるべきであり、SDGsは経済政策や特定の価値観と深く結びついており、教育現場での取扱いには慎重さが求められる。SDGsの目標は経済成長と環境保全といった相互に矛盾する場合があることや、客観的・多角的に分析し本質的な課題を見抜く探究的な学習を奨励することを要望する。

《自主防災組織について》

●質問 自主防災組織の状況と防災士資格補助制度に対する考えは？

●答弁 当市では、町会・自治会等を自主防災組織としている。災害時に地域の共助力の向上のため訓練の参画や活動補助金の交付等の事業を行い、自主防災組織の活動の発展のため、防災活動のリーダーづくりを努めていく。

●要望 地域防災力向上のため、自主防災組織が町会・自治会であることを市民へ周知徹底すること、防災士資格補助を羽曳野市自主防災組織活動補助金制度に盛り込むことを強く要望とする。

《リチウムイオン電池回収について》

●質問 回収状況と体制、今後の方針は？

●答弁 近年増加する発火事故の防止と再資源化の促進のため、不要となったリチウムイオン電池は販売店への回収の案内や拠点回収方式を活用し、利便性の高い回収体制を現在検討している。

●要望 リチウムイオン電池が原因の可能性の火災が全国で、令和4年度が約4,000件から令和5年度が約8,500件と倍増しており、ゴミ焼却場である柏羽藤クリーンセンターでは約2日に1回にもなる年間170件の火災が発生している。ごみ収集車の火災も増加しており、市民の安全を脅かす要因となっている。2026年4月に施行予定の資源有効利用促進法の改正に伴い、当市においても市民にわかりやすく安全な廃棄方法の構築及び周知徹底回収拠点の増設を行うことを強く要望とする。

阪本菜津代
(大阪維新の会)



《農業の将来について》

●**質問** 令和5年の法改正により地域計画の策定が始まった。本市の農業の持続可能性や地域づくりの観点から、
①遊休農地と就農希望者のマッチング。
②農業継続の課題。③後継者不足への支援。④今後の地域計画の進め方について。

●**答弁** 令和6年度までに座談会を9地区で開催、合計20組のマッチングが実現。課題は後継者不足、農業従事者の減少による遊休農地の増加、有害鳥獣被害など。農業を維持、継続するには、地域と行政が一体となった取組が必要であり、国庫補助金の活用や環境整備を進め、新規就農者が参入しやすい体制を構築。地域計画は随時更新し完成度を高めていく。

●**要望** 空家や福祉・教育と掛け合わせた仕組みづくり、DXによる効率化、女性や若者が働きやすい環境整備を取り入れた地域計画を進めていただきたいことを要望する。

《創業者、スタートアップ企業への支援について》
●**質問** ①創業支援の内容。②今後の方向性。

●**答弁** 商工会や金融機関と連携した創業支援セミナーを実施し、登録免許税の軽減や融資制度の優遇などが受けられる。市独自の補助制度として設備・店舗改装費用を助成。令和5年度83名、6年度98名が受講し、証明書発行は各年度17〜19名。補助金は計7件・140万円の交付実績。今後とも関係機関と連携し、効果的な支援を進める。

●**要望** 農業支援と創業支援を組み合わせ、地域ビジネスを育てる仕組みづくりを提案。事業者・行政・市民が連携して挑戦を支える体制の構築を強く要望。何かを始めたい人が本市に集まり、地域の元気づくりにつながる。

《中学校給食について》

●**質問** 令和7年度2学期から始まった全員給食について。①現状の満足度。②食事量の個人差への配慮。③食物アレルギー対応。④食育の観点。

●**答弁** 10月にアンケートを実施。約89%が「楽しい」と回答。温かいご飯やコミュニケーションを喜ぶ声が寄せられた。食事はお代わりで調整、アレルギー対応は家庭からの持参で補う。食育では栄養教諭による授業や生徒自らが考える「献立コンテスト」や「確井えんどうプロジェクト」、「あめんぼいちじくプロジェクト」など地域と連携した取組も進めている。

●**要望** 量やメニューの改善、教職員間の情報共有による提供方法の工夫を求める。小学校では農作業で作ったものを自分たちが食べるか、中学校では給食を単なる食事提供にとどめず、農業にもDXが進んでいる現状を学び、子どもたちの新鮮な目で、農業や社会を考える機会につなげてほしいと要望。これらの取り組みは、子どもたちの学びを広げ、市民の挑戦を後押しし、本市の未来をより豊かにすると考える。イノベーションとは、技術革新そのものではなく、異なる要素を掛け合わせることで生まれる。歴史遺産や自然を守りつつ、新しい挑戦にも取り組んでいける元気なまち羽曳野でありたい。

まりやま百合子
(大阪維新の会)



《CSW（コミュニティソーシャルワーカー）の活用について》

●**質問** 既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案の解決に向けてCSWが6名配置されている。CSWが関わるケースが何件存在したか。

●**答弁** 令和7年4月から9月までに、CSWが関わったケースは385件となっている。学校教育課やCSWが参加する教育福祉連携会議を月1回開催し、地域ネットワークの構築を図っている。

●**要望** 多様化する市民ニーズに合わせて、相談をたらい回しにしないためにも、CSWの活用を進めていただきたい。

《学校教員に対する研修について》
●**質問** 障害の特性を理解するための研修実施の必要性は年々高くなっている。研修計画について聞く。研修を受けた後、日々の学級運営にどのように研修内容を落とし込んでいくのか聞く。

●**答弁** 市教育委員会主催の支援教育に関する研修を年間20回ほど計画し、実施している。教職員のニーズ

や学校現場の課題に応じた内容で行っている。教職員は基本的な環境整備に加えて、新たに得たノウハウを具体的な工夫に落とし込んでいる。

●**要望** 研修で得た知見を学校教育の現場で生かすことは、学びやすい環境をつくることであると考えている。今後研修を計画的に実施していただきたい。

《学校図書館の活用について》

●**質問** 学校図書館は情報リテラシー教育やICTを活用した教育のハブとなる役割を担っている。現代の情報化社会で正確な情報を選び出し、活用するために、学校図書館を活用した学習活動について聞く。

●**答弁** 学校図書館を情報リテラシー育成の一端を担う学習情報センターとして位置づけ、その活用を推進している。国の示す新しい学習の指針において、情報活用能力の育成が、より一層重視されていることを踏まえ、図書館を積極的に利用するよう指導する。

●**要望** 今後も学校と学校図書館司書が連携した取組を期待する。技術の変化に対応した情報リテラシー教育の実践を要望。

《公共施設の跡地利用について》

●**質問** 大阪公立大学羽曳野キャンパスの跡地の活用について。

●**答弁** 大阪府との協議を継続。
●**要望** 近隣住民の生活に影響が出ないよう、適切な施設管理をお願いする。

沼元さえか

(大阪維新の会)



《母子保健のDX化について》

●質問 妊婦健診、乳幼児健診、予防接種、母子健康手帳など国によりDXが進むが、本市の準備状況を問う。

●答弁 母子保健情報の電子化により、マイナ保険証での母子健康情報を閲覧できるが、住民、医療機関、自治体の間で共有活用するには情報連携基盤の整備が必要不可欠である。今後とも、母子保健DX化の国や近隣市の動向をしっかりと注視していく。

●要望 それぞれにアナログならではの課題があり、デジタル化により解消することが期待をされるが、一方で、全てを非対面で完結することが難しい母子保健では、産前産後の相談業務などは、変わらず、個別事案に寄り添った丁寧な対応を要望する。

《公式LINEの活用について》

●質問 市民の生活に関わる情報配信や一部申請ではオンライン申請が可能である。従来の申請方法からオンライン申請へ切替える際、どのようなスキームで実装を進めていくのか。また郵送のやり取りを無くし、LINEによるオンライン申請のサービスの拡充、ATMを活用した給付金の受取サービスの導入について市の見解を問う。

●答弁 複合的なサービスを組み合わせさせたシステムの導入は、新規事業査定における必要性や優先度、費用対効果等を精査し、導入の可否を判断する。給付金事業の給付方法は、その目的、対象者、対象者数、事務

効率等を考慮し、最適な方法を判断する必要がある。

●要望 平日働く子育て世帯の多くが、オンライン申請を望むと同様に、時間や場所にとらわれず、公式LINEなどを活用したATMでの給付金の受け取りなど、行政手続の更なるサービスの拡充を要望する。

《公用車のーT化》

●質問 今後の厳しい財政状況から、公用車もコストマネジメントの対象であり、具体的な対策を進めることが求められる。本市の現状を問う。

●答弁 公用車の総数は128台、令和6年度の維持費は約2,700万円である。

●質問 時間帯の稼働率などのデータが無い為、現在の運用方法では公用車の適正数を導くのは難しい状況である。特殊車両を除き、普通自動車と軽自動車の合計台数が78台、その数に至った経緯を問う。

●答弁 以前は各課専用の公用車を配置し、現在の台数以上を管理していたが、公用車の一括管理や電動アシスト自転車を用いるなど、配置を進めた結果、出先機関や専用車33台を含めた78台となった。

●要望 自動車、電動アシスト自転車やバイクもあるが、近距離だから自転車を使用するなど、その用途に関するルールは特に設けられていない。時間帯や車種ごとの稼働状況等を調査し、適正台数と適正配置、車両の更新時期等を踏まえた削減効果はどのくらいなのか、温室効果ガス排出削減を目指し、将来的にはEV車への切替えなど、公用車の適正配置計画の検討を進めていただくことを要望する。

清水ひでただ

(大阪維新の会)



《不妊治療及びプレコンセプションケア(以下プレコン)について》

●質問 体外受精で出生する子は9人に1人に達し、不妊治療は保険適用後件数が増加している。一方、年齢や回数制限、保険適用外治療の存在により金銭的・身体的・精神的負担は依然大きい。妊娠前から健康と知識を整えるプレコンの普及は、人生設計の支援や治療件数の減少、少子化対策にも資するものと考え、中でも卵巣予備能を把握するAMH検査の啓発、プレコン全体の周知子どもへの早期教育について市の見解を問う。

●答弁 AMH検査は不妊治療の一つであり、治療方針検討の参考として用いられている。大阪府ではプレコン推進事業として、無料でAMH検査を実施し、必要に応じて卵子凍結等への助成を行っている。市は保健センター等で当該事業の周知を行っている。国はプレコン推進5か年計画に基づき普及啓発を進める方針であり、市も資材活用や相談窓口紹介を行う。子どもへの啓発については、学校での性教育や中学三年生向け思春期教室を実施している。

●質問 不妊治療は保険適用後も、金銭的理由により治療を断念する例がある。大阪市では先進医療費助成を実施しているが、当市においても

将来的な独自助成に向けた基礎的な調査や検討を行う考えはあるか。

●答弁 不妊治療は国の基準に基づき保険適用されており、市独自の助成は検討していない。

●要望 プレコンの一層の普及により、市民が将来を見据えた主体的な選択を行える環境を整えると共に、不妊治療が必要となった場合にも行政が寄り添い支える体制の充実を求める。

《新庁舎整備について》

●質問 新庁舎整備は、災害対応力の強化と市民サービス向上の観点から必要であると考え、既存施設の活用や現庁舎の耐震改修で足りるのではないかと意見もある。行政判断の妥当性と説明責任を明確にするため、新庁舎建設と庁舎機能分散配置の比較、ならびに新庁舎建設と現庁舎耐震改修の比較について、総合的な評価を問う。

●答弁 庁舎機能を分散した場合、職員移動に伴う時間と費用、施設維持管理費、ICT環境整備費が増大する。分行方式では部署間連携が難しく、サービスの効率低下や災害時の情報共有遅延の恐れがある。現庁舎を使用継続するには耐震補強と大規模改修が必要であり、老朽設備更新や物価・労務費上昇を踏まえると、新庁舎整備がより合理的であると判断した。

●要望 新庁舎は行政の中枢として、市民の命と暮らしを守るための将来への投資である。今後も市民理解を得ながら、その合理性と持続可能性を丁寧に示し続けることを求める。

樽井佳代子（市民クラブ）



《ハラスメントについて》

●**質問** ハラスメントの相談窓口の設置、解決のための体制の構築は。

●**答弁** 相談窓口は、人事課・人権推進課・教育政策課・水道局総務課に設置、内容により法務官の意見を求められる。苦情相談を受けた時は、必要に応じ苦情相談処理委員会が事実関係を調査し、問題解決に対応している。

●**要望** ハラスメントは、絶対にあつてはならない。理事者・議員とも、職員が働きやすい職場づくりが必要である。透明性の高い組織運営と職員の人権が尊重される職場環境の実現を要望する。

《新庁舎建設について》

●**質問** 職員の執務スペースの現状と新庁舎計画、他自治体と比べてどうか。どの様な特徴や機能があるのか。

●**答弁** 一人当たりの床面積は同程度確保している。他自治体と比べても過大はない。人員増減や組織改編時の柔軟な配置変更を可能。ユニバーサルレイアウトを採用。ICT化の環境整備とコンパクトなスペースで効率よく快適な環境整備。DX導入を推進し、手続きのデジタル化。オンライン化による効率的な市民サービスを提供し、市民満足度の向上を図る。

●**要望** 庁舎は、市民サービスの質と市民の安全性を維持する為の投資である。コンパクトに集約が重要。災害時の拠点として危機管理事象への対応や各種施策の中核機能を集積し、市民に効率的なサービスを提供できる未来形の市役所機構の整備を要望する。これまで以上の行財政の選択と集中に

取り組んでいただき、本庁舎建替整備事業を順調に進めることを要望する。

《行政改革について》

●**質問** 市民の利便性向上と行財政効率化の実現に向け、市長は今後どのように行政改革を進め、時代に即した自治体経営のビジョンを聞く。

●**市長** 顕著化してくる人口減少、少子高齢化による担税力の低下と住民のサービスの高度化、多様化による行政コストの増大。一方でインフラ、公共施設の老築化による統廃合が求められている。限られた人材、財源によって時期を逸する事なく的確な対応が必要。基礎自治体として、将来、住民の皆様が安定した行政サービスを提供していく責務を強く感じている。人口減少が様々な行政運営に影響を及ぼす。業務効率化と行政コストの削減、人材の確保と育成、地域資源の活用等しっかりと進める。自治体域を超えたサービスのあり方、観光資源による地域活性化の推進等、前例にとられない発想を持って、今後、臨んで参りたい。

●**意見** 市長が就任以降、老築化が著しい給食センターはじめとする、長年の懸案だった課題が解決していることは、行財政改革による成果だと思つた。

《基金の運用について》

●**質問** 市民サービス向上の為、施策の財源確保の運用方法、実績を伺う。

●**答弁** 資金管理方針運用基準より、歳計現金に影響のない範囲で実施する。

●**要望** 今後も資金繰りに影響のない範囲で基金運用を適切に行い、市の財政に貢献できる取り組みを要望する。

古澤 悟（公明党）



《子宮頸がんを含む》

●**質問** HPV関連がんの撲滅について

●**質問** 子宮頸がんやHPV関連がんは、ワクチン接種で予防可能でありながら、過去の接種率低下により将来的な罹患増加が大きく懸念されている。WHOは2030年までに女子90%接種を目標とし、オーストラリアでは男女接種により撲滅が現実味を帯びている。本市における女子HPVワクチンの接種件数・接種率、令和6・7年度の啓発内容、今後の接種率向上策を伺う。また、令和8年度以降、定期接種対象である小学6年生から高校1年生まで全学年への毎年の個別通知、さらに承認された男性へのHPVワクチンについて、本市独自の考えを問う。加えて、学校でのがん教育の実施状況と今後の考えについて伺う。

●**答弁** 女子定期接種率は、中学1年生12.9%、2年生25.4%、3年生31.5%、高校1年生52.1%である。中学1年生への予防票送付、高校1年生未接種者への勧奨はがき、学校連絡アプリや広報媒体を活用した周知を行っており、今後も接種率向上に努める。男性接種助成については、国の定期接種化の動向を注視する。がん教育は、保健体育科を中心に実施し、外部講師による授業も行っている。

●**要望** がん教育の充実と正確な情報提供は、接種率向上の鍵である。全対象学年への継続的な個別通知の実施と、男性へのHPVワクチン

助成制度の検討を強く要望して、教育・ワクチン・予防政策を一体的に進め、予防可能ながん対策のさらなる強化を求める。

《成年後見人制度について》

●**質問** 高齢化の進行により、認知症などで判断能力が低下する方が今後急増すると見込まれている。成年後見制度は、認知症や障害のある方の生活と財産を守る重要な制度であり、利用者数は全国で増加している。本市における成年後見制度の利用者数の現状、市民が後見人として活動する市民後見人制度の実績と活用状況、今後の取組について伺う。あわせて、成年後見人や被後見人の負担軽減のため、送付先変更などの一括手続導入の可能性についても見解を求めたい。

●**答弁** 本市の成年後見制度利用者数は、令和5年が287人、令和6年が279人である。市民後見人については、過去に1件の受任実績があり、現在は9名がバンク登録している。制度周知や市民後見人養成のため、毎年、オリエンテーションを開催し講習や研修を実施している。一方、送付先変更の一括手続については、文書ごとに送付先の希望が異なるため、現状では各窓口での個別対応としている。

●**要望** 成年後見制度の利用促進と担い手確保のためには、制度の使いやすさと支援の充実が不可欠である。特に、本市の後見報酬助成は市長申立てかつ生活保護世帯に限定されており、担い手不足を招いている。他自治体の例を参考に、申立人要件の撤廃、住民税非課税世帯への拡大などの要件緩和を強く要望する。権利擁護の充実に向け、前向きな検討を求めたい。

南 玲 (日本共産党)

《保育環境と保育体制の充実について》



●質問 当市が行った『子ども・子育て支援に関するアンケート』においても「教育・保育サービスを利用したいが空きがない」は17.4%、「一時預かり、育児相談など地域における子育て支援の充実」は29.7%と、就学前教育・保育や子育て支援の充実が求められている。そこで①一時預かり事業の利用状況。②子ども誰でも通園制度の実施内容、職員配置などの保育体制。③保育士確保に向けた市の取組を聞く。

●答弁 ①令和6年度は民間保育園・子ども園で延べ5,446人。②子育て支援センターむかいのでの事業開始に向け、受入時間や人数等検討中。条例で定める職員配置や整備基準を遵守し、確保に努める。③受験資格年齢を引上げるなど受験者確保に努め、必要な職員数を採用している。民間園でも人材確保に苦慮していることから、昨年度より市主催で就職フェアを実施している。

●要望 少子化とはいえ保育ニーズが高いのは明らか。将来的な保育ニーズをしっかりと把握し、待機児童解消に向けた取組を進めるよう要望。公立園では毎年正規職員を採用しているが、賃金が低い非正規職員の雇用が多いのが現状。正規職員の割合を増やし、保育環境・保育体制を充実させるよう要望。また、子どもが短時間で入れ替わることも誰でも通園制度では、子どもや保育士の負担が大変大きくなるため、経験

豊富な保育士の配置が必要。さらに、支援が必要な子が利用する際の専門性のある人材確保が必要で、国の基準以上の職員配置は必須である。子どもの安全が担保される体制が整うまでは実施しないよう強く要望する。

《包括的性教育と生理の貧困について》

●質問 生理への無理解がまだまだ根強い日本において、性別問わず自分の体の権利を知り、大切にするためには包括的性教育が必要と考える。そこで①当市での性教育の取組内容。②学校や公共施設トイレへの生理用品の設置状況。③公共施設トイレへの設置の取組において、担当課移行の理由を聞く。

●答弁 ①初経や精通、体の変化と成長、心の機能の発達と健康などについて男女一緒に学習している。また小学校ではプライベートゾーンの理解、中学校では助産師や保健師を招いて命についての講義なども男女一緒に学習をしている。②一部の学校において設置しているが、全小中学校の配置には至っていない。公共施設では新たに2カ所を加えた11カ所で実施。③女性の生理を理解し、生理環境を整えるという観点から予算化し、公共施設の主な女子トイレに常設している。

●要望 学校や公共施設トイレへの設置は、ここ数年で大きく広がっている。学校での包括的性教育を進めるとともに、市も人権問題として捉えているのであれば、教育委員会としても、どの子も安心して学校生活が送れるよう、設置費用を補助し、学校と連携しながら早急に全校の女子トイレに生理用品を設置するよう強く要望する。

通堂義弘 (公明党)

《防災倉庫について》



●質問 大型防災倉庫のスケジュールと災害用大型トイレや簡易ベッド、パーティションの現在の数量と今後の予定数量を伺う。

●答弁 大型防災倉庫のスケジュールは、工事着手は本年6月、令和8年3月末に完成予定で、令和8年4月から運用開始を目指している。災害用大型トイレを47基、簡易ベッドとパーティションは各490台を備蓄。本年度未までに、大阪府から災害用大型トイレ16基が支給される。当市においても、衛生対策や感染症対策、プライバシーの確保の面から、さらなる避難所の環境改善ができるよう、国の交付金を活用し、災害用大型トイレを7基、簡易ベッドとパーティション各540台の購入を予定している。

●要望 乳幼児専用のベッドは備蓄されていないのが現状。段ボール製のゆりかごみたいなベッドがあり、乳幼児を抱える家庭で安心して避難できる環境整備を整え、コンパクトに保管可能な簡易ベビーベッドを防災倉庫や避難所への備蓄を要望する。大阪府や社会福祉協議会、災害ボランティアなどと連携し、その都度、備蓄品や数の見直しの検討をお願いする。

《熱中症対策について》

●質問 来年も地球温暖化の影響により、気温はさらに上昇し、暑くなる可能性は非常に高く、異常気象が頻発する傾向が続くと予想されている。小・中学校への冷水機の設置について、冷水機を設置することで、児童・生徒らが冷たい水を摂取できるようにになり、熱中症予防に効果があると考えられる。中学校と義務教育学校に、自動販売機が設置されているが、設置の経緯と自動販売機事業者との提供内容、設置後の反響などを伺う。小学校への冷水機の設置についての考えを伺う。

●答弁 自動販売機が設置された経緯は、幾つかの中学校の生徒会から要望が出ており、子どもたちの熱意に応えるために適切な手続きを踏まえて設置に至った。メンテナンスやペットボトル回収、在庫管理などは業者が担っている。生徒の反響は非常に好評。小学校では、発達段階が幅広く、購入代金の自己管理が難しいことから、自動販売機の設置は予定していない。

●要望 来年の夏に向け、改めて熱中症予防として、ポトル給水機型冷水機を公共施設や学校への設置を要望。《本庁舎建替整備事業について》

●質問 本庁舎建替整備事業の今後のスケジュールを確認のため伺う。

●答弁 本年12月に参加表明の受付及びVE項目対話の実施を予定。令和8年3月中旬に、プレゼンテーション及びヒアリング等の審査を経て、優先交渉権者を選定する。事業全体のスケジュールは、供用開始を令和11年12月頃、外構や駐車場の整備を含めた全体の供用開始を令和13年7月頃と想定している。

●要望 緊急防災・減災事業債などの有利な地方債を利用できるように、本年度内の契約締結をめざし、庁舎建て替え整備事業の前進に期待する。

笹井喜世子 (日本共産党)



《教育の充実について》

●質問 令和7年度に35人学級は6年生まで実現したが、①支援学級の子どもたちが現学級で授業を受ける時35人以上になる学級は。また教員加配を活用し35人以下学級にできないか。②現在進められている教科担任制の取り組みと各学校への人的配置の現状は。③チーム担任制が教科担任制加配を活用して進められているが、こうした制度導入のめざす方向は。

●回答 ①市内167学級中9学級が該当。府の加配を目的外で活用はできない。②教科担任制は英語を市内全校3年から6年生まで専科教員で授業している。各校への人的配置は、府の加配9名と市費での加配10名を配置。③子どもたちがこれからの生き抜くための基礎、基本的な学力の定着を図るため、専門的な授業改善、課題克服に努めていく。

●要望 市費での加配に努力されていることから、市独自で実質35人以下学級実現を要望。教科担任制、チーム担任制が子どもへの理解を深め、学校が安心できる居場所となるよう、今年度の取組をしっかりと検証することを要望。

《学校施設の改善について》

●質問 学校施設は老朽化が進み、施設そのものの改善や改修は進んでいない。①トイレの洋式化の進捗と今後の計画は。②特別教室へのエアコン設置の進捗と今後の計画は。③今後の学校施設の改修予定は。④使用されていないプールの維持管理は。

●回答 ①和式を一定残し洋式化を進め、体育館の洋式化は校舎トイレを優先。②特別教室の使用頻度を考慮し検討する。③羽曳野市アクションプランに基づいた他の公共施設の整備状況を踏まえ検討。④定期的な点検し、維持管理を適切に行っている。

●要望 体育館のトイレの洋式化また特別教室のエアコン設置は現場の切実な声を受け止め早急な設置を強く要望。

《新庁舎建設について》

●質問 この事業費は11月4日再度公募でさらに37.8億円増額され、総額108億円から約146億円になり地方債は約104億円に。①今後の財政収支の予測と後年度への負担は。②市の重要な案件を議決事件として条例に定めることが必要だがその考えは。

●回答 ①収支見通しは歳出が歳入を上回り収支不足が年々拡大傾向でR11年では約39億の赤字見通しで今後とも厳しい状況が続く。本庁舎整備により市の財政に与える影響は少なくないが、後年度負担を軽減できるように取り組む。②議会の議決事項は地方自治法第96条第1項で列挙された事項以外は基本的に市長その他の執行機関に権限があり意思決定、実施できると認識している。

●要望 これまでも財政が厳しい状況下、取り組まねばならない事業に取り組みず市民の要望する新たな施策は後回しにされてきた。市民理解を得てすすめるならば庁舎整備に係る財政計画、財源内訳を早急に市民に示し説明責任を果たすことを強く要望。重要な施策については地方自治法第96条第2項で議会の議決事件と定め市民に開かれた市政推進に寄与する仕組み作りを要望。

田中もとかず

(自由民主党・もつと羽曳野議員団)



《市の未来予測について》

●質問 20年後の人口予測は。●回答 10万4,000人から約8万人に減少。14歳以下は1万1,000人から約7,000人に、15歳〜64歳の生産年齢人口は6万人から約3万8,000人、65歳以上の高齢者は3万5,000人と予測。

●質問 既存公共施設、インフラに必要な今後の大規模修繕費などの試算は。

●回答 公共施設と道路に係る経費は年間22億円、インフラ整備に係る経費は年間18億円と設定している。

●質問 新規公共施設(新庁舎、給食センター、第3・第4こども園、人権センター)の整備費用は。

●回答 新庁舎事業費は約145.8億円。給食センター事業費は約46.8億円。第3の公立こども園は約10.3億円。第4こども園は、民設民営を予定。人権文化センター事業費は約1.4億円。

●質問 年度毎の収支見通し、累積財源不足の見込みは試算しているか。

●回答 過去の数値では、平成24年度の元利償還金は約48億円で、令和6年度の元利償還金は約32.8億円なので、平成24年度は令和6年度と比較して約15.2億円多い状況だった。本庁舎整備等が増加しても、実質公債費比率が平成24年度を上回る可能性は低い。年度収支見通しは、令和11年度の実質収支で39億円の収支不足の見込み。

●要望 平成24年度の最悪期よりまだ余裕があるとの回答だが、数年後、

新庁舎や給食センター等の元利返済が本格化し、令和6年度から10億円が上積みされる。そして納税人口減少と高齢化が進み、税収基盤が細ることは確実。その現実を踏まえ、過去の最悪水準よりマシだから大丈夫という説明は、市民を誤った安心感に誘導するもの。令和11年度に実質収支39億円のマイナスという破綻予告に等しい試算を自ら示しながらその一方で、財政調整基金は度重なる取崩しにより、約45億円まで減少している。この水準で赤字が続けば数年で基金は枯渇する。そんな中、新庁舎整備に追加で37.8億円もの債務負担をする判断は市民が安心できるものとは思えない。加えて、その予算について議論すら放棄する今の市議会には市民の信頼を得られない。同じく新庁舎建設を計画していた和歌山県かつらぎ町では、資材、人件費の高騰を受け、将来への危機感から当初構想を勇気を持って見直し、延べ床面積を6,000平米から約3,700平米へと大幅に縮小し、債務負担行為を34億3,800万円に抑える判断をした。財政規律を守るために計画を縮小する。これこそが、住民の税と将来世代の負担に対する責任ある態度だと考える。かつらぎ町に学び、一度決めたから変えないのではなく、現状に即して見直す勇気を持つべき。最後に財政部局は市長の人事権の前に、強い権限を持ってない。将来財政に危険を感じても強く言えないことが宿命。その現実を改めて認識し、市長は職員の見解に耳を傾ける度量を、職員には数字とエビデンスを持って分かりやすく市長に理解してもらえ、努力を要望する。